

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第96期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社BSNメディアホールディングス
【英訳名】	BSN MEDIA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区川岸町三丁目18番地
【電話番号】	025（267）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理局长 和田 泰征
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市中央区川岸町三丁目18番地
【電話番号】	025（267）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理局长 和田 泰征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	21,051,059	23,120,244	23,041,864	24,375,376	25,756,581
経常利益 (千円)	1,441,675	1,852,135	1,527,398	1,897,671	1,935,333
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	818,306	958,373	694,173	1,045,746	1,384,928
包括利益 (千円)	829,231	1,302,798	2,700,174	1,461,631	2,719,197
純資産額 (千円)	20,274,155	21,645,700	24,272,961	25,489,852	28,010,091
総資産額 (千円)	26,295,972	27,762,397	31,563,473	33,314,508	36,937,572
1株当たり純資産額 (円)	2,966.94	3,140.96	3,538.57	4,032.79	4,467.20
1株当たり当期純利益 (円)	136.41	159.76	115.72	174.33	231.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	67.9	67.3	72.6	72.0
自己資本利益率 (%)	4.6	5.1	3.3	4.3	5.2
株価収益率 (倍)	9.6	9.3	13.7	10.5	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,566,337	1,730,885	1,242,690	1,853,500	2,465,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,690	1,334,264	777,086	1,025,870	1,438,933
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	462,658	342,116	444,008	621,053	514,766
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,376,973	8,634,173	8,655,768	8,862,346	9,374,540
従業員数 (名)	764	1,203	1,191	1,097	1,078
(ほか、平均臨時雇用者数)	(37)	(124)	(143)	(129)	(85)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,771,755	5,751,062	1,166,106	271,252	309,112
経常利益 (千円)	385,616	452,430	134,721	230,415	238,625
当期純利益 (千円)	355,841	320,247	90,959	185,488	415,446
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	12,391,108	12,765,516	14,238,001	14,521,037	15,627,714
総資産額 (千円)	13,942,135	14,118,789	15,048,314	15,477,253	17,059,284
1株当たり純資産額 (円)	2,065.56	2,127.98	2,373.48	2,420.66	2,626.00
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	14.00	16.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.32	53.38	15.16	30.92	69.51
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.9	90.4	94.6	93.8	91.6
自己資本利益率 (%)	2.9	2.5	0.6	1.3	2.7
株価収益率 (倍)	22.0	27.9	104.8	59.5	39.5
配当性向 (%)	16.9	18.7	66.0	45.0	23.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	119 (16)	128 (6)	- (-)	- (-)	- (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	103.4 (102.0)	118.4 (107.9)	127.1 (152.5)	147.5 (150.2)	219.5 (202.2)
最高株価 (円)	1,368	1,488	1,682	1,933	2,784
最低株価 (円)	1,244	1,120	1,342	1,445	1,531

- (注) 1 第92期及び第93期の1株当たり配当額10円及び1株当たり中間配当額5円には、創立70周年記念配当2円50銭及び1円25銭が含まれております。
- 2 第94期の1株当たり配当額10円及び1株当たり中間配当額5円には、B S Nメディアホールディングス設立記念配当2円50銭及び1円25銭が含まれております。
- 3 第96期の1株当たり配当額16円のうち、期末配当額8円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、2023年6月1日に認定持株会社に移行したため、第94期以降の従業員数の記載を省略しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

1952年10月14日	「株式会社ラジオ新潟」創立、新潟市古町7番町・大和新潟店内に本社及びスタジオを置く。 坂口献吉社長就任
1952年10月18日	放送局（無線局）の予備免許を交付される。
1952年12月16日	全国民間放送第18番目の放送局（無線局）として免許を交付される。
1952年12月24日	ラジオ放送開始。 呼出符号JODR、1116kHz.（現在）
1953年12月1日	直江津中継所放送開始、上越放送局に改称。 呼出符号JODQ、1530kHz.（現在）
1954年9月15日	中継局 糸魚川放送局（1983.3.10） 1530kHz.（現在） 長岡中継所放送開始、長岡放送局に改称。 呼出符号JODE、1062kHz.（現在） 中継局 塩沢放送局（1974.12.20） 1485kHz. 柏崎放送局（1981.5.12） 1062kHz. 十日町放送局（1983.12.20） 1062kHz. 小出放送局（1994.3.30） 1026kHz.（現在）
1955年10月1日	新潟大火により本社、スタジオ全焼。
1956年6月1日	本社新社屋・スタジオを現地に竣工。
1956年12月24日	新潟市綱川原送信所を山二ツに移転放送開始。
1958年3月14日	テレビジョン放送局（無線局）予備免許交付される。
1958年12月22日	テレビジョン放送局（無線局）免許交付される。
1958年12月24日	テレビジョン放送開始。 呼出符号JODR-TV CH.5 中継局 54局（現在）
1961年3月1日	商号「株式会社ラジオ新潟」を「株式会社新潟放送」に変更。
1962年6月2日	新潟放送興業株式会社創立。（現・連結子会社）
1963年6月27日	株式会社イタリア軒株式の過半数取得。 （1920年10月23日株式会社に組織変更）
1964年5月1日	BSN新潟美術館開設。
1964年6月16日	新潟地震で本社社屋被災。
1964年10月1日	テレビジョンカラー放送開始。
1966年4月1日	株式会社BSN電子計算センター創立。（現・連結子会社） （1985年10月1日株式会社BSNアイネットに社名変更）
1966年10月14日	本社新館竣工。
1969年4月15日	（社）日本証券業協会東京店頭売買銘柄に登録。
1980年11月29日	テレビジョン音声多重放送開始。
1982年8月7日	ラジオ送信機能にプリエンファシス方式を付加する。
1983年2月1日	株式会社パソコ創立。（現・連結子会社） （1999年4月1日株式会社ビーアイテックに社名変更）
1985年11月5日	新潟市美術館の開設により、県都唯一のBSN新潟美術館は使命達成されたとして閉館し、館蔵品の展覧継承のため新潟市美術館に寄託。
1985年12月1日	緊急警報放送システムをラジオ・テレビ同時発信方式で開始。
1987年4月6日	本社新社屋（本館）より、ラジオ・テレビ番組送出開始。
1987年6月30日	本社新社屋（本館）竣工。
1989年9月27日	本社SNG地球基地局完成。（7月8日可搬局、9月7日車載局配備）
1992年4月1日	創立40周年記念事業・VIを実施し、シンボルマーク、コーポレートカラーを刷新する。
1993年8月20日	500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割し、1単位の株式数を100株から1,000株に変更。 発行済株式総数は600万株。
1997年10月6日	テレビジョン字幕放送開始。
1999年2月1日	データ多重放送開始。
1999年8月2日	1単位の株式数を1,000株から100株に変更。
2001年10月1日	1単位の株式数100株を1単元の株式数100株に変更。

2004年12月13日	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月1日	テレビ地上デジタル放送開始。
2010年4月1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月12日	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年7月24日	テレビのアナログ放送を終了し、デジタル放送に完全移行。
2013年3月8日	株式会社イタリア軒の全株式を取得。
2013年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年3月31日	株式会社イタリア軒の全株式を株式会社NSGホールディングスに売却。
2015年11月1日	ラジオFM補完放送開始。
2020年12月1日	ラジオ高田FM開局。
2022年4月4日	東京証券取引所の市場再編によりJASDAQ（スタンダード）からスタンダードへ移行。
2023年6月1日	認定放送持株会社へ移行し、商号を「株式会社BSNメディアホールディングス」に変更。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社、非連結子会社2社、及び関連会社4社で構成され、下記「事業の系統図」で示しているとおり、民間放送業、システム関連事業、及び建物サービス事業等とそれぞれ異なった分野で事業活動を展開しております。

当社グループの各社の主な業務は次のとおりであります。

#### 放送事業

- (株)新潟放送.....放送法による一般放送事業
- (株)語れ。.....ブランディング戦略のコンサルティング
- (株)サンビデオ映像.....テレビ番組・CM制作などのコンテンツ制作

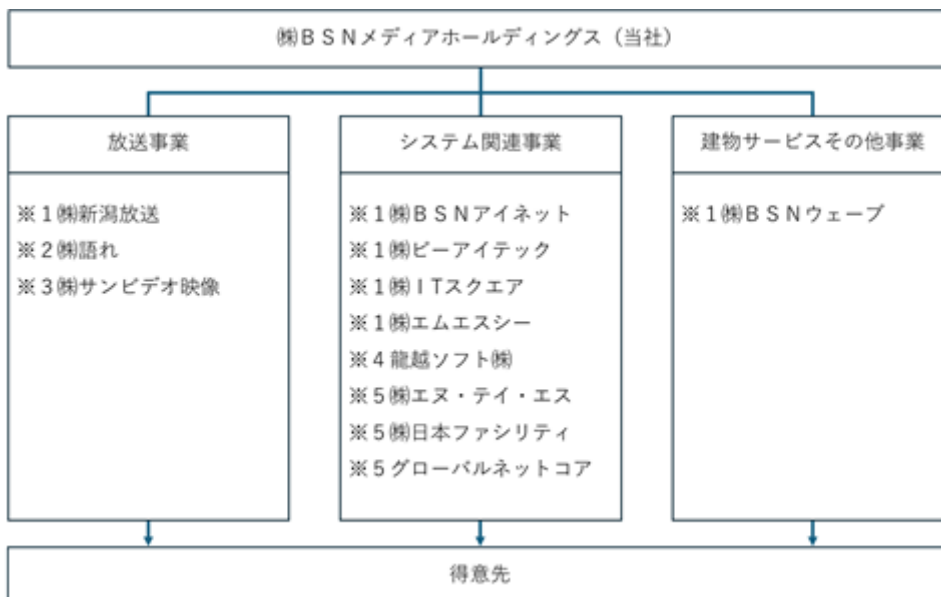
#### システム関連事業

- (株)BSNアイネット.....システムインテグレーション等、ITソリューション関連事業
- (株)ビーアイテック.....ITインフラ環境の総合サービス及びIT運用サポート・保守サービス
- (株)ITスクエア.....コンピュータシステムの企画及び経営合理化等に関するコンサルタント
- (株)エム・エス・シー.....医療保険請求事務等の受託及び派遣
- 龍越ソフト(株).....IT関連ソフトウェアの開発・販売
- (株)エヌ・テイ・エス.....ソフトウェア開発及びシステム運用・保守サービス
- (株)日本ファシリティ.....一般派遣及び事務処理受託
- (株)グローバルネットコア.....ITインフラサービスの提供およびWebサイト制作・Webシステム開発

#### 建物サービスその他事業

- (株)BSNウェーブ.....建物管理・不動産等の業務

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) \* 1 = 連結子会社

\* 2 = 当社の子会社で非連結・持分法非適用会社

\* 3 = 当社の関連会社で持分法非適用会社

\* 4 = (株)BSNアイネットの子会社で非連結・持分法非適用会社

\* 5 = (株)BSNアイネットの関連会社で持分法非適用会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱新潟放送	新潟県新潟市中央区	100,000	放送事業	100.0	放送事業 役員の兼任 4名
㈱B S Nアイネット (注) 4	"	200,000	システム関連事業	87.3	ITソリューション等 役員の兼任 1名
㈱ピーアイテック	"	50,000	システム関連事業	100.0 (100.0)	㈱B S Nアイネットの子会社
㈱ITスクエア	"	80,000	システム関連事業	74.4 (67.7)	㈱B S Nアイネットの子会社
㈱エム・エス・シー	"	50,000	システム関連事業	100.0 (100.0)	㈱B S Nアイネットの子会社
㈱B S Nウェーブ	"	85,000	建物サービスその他 事業	100.0	ビルメンテナンス、不動産賃 貸

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当する会社は、㈱新潟放送、㈱B S Nアイネット、㈱ピーアイテック、㈱ITスクエア、㈱エム・エス・シー、㈱B S Nウェーブであります。

3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント情報におけるシステム関連事業の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念「新潟の情報産業として地域に寄り添い、様々な課題解決を通じて新潟の持続的な発展に貢献し続ける」のもと、すべてのステークホルダーから信頼される多角的なコンテンツ・サービスの提供に努めております。放送、IT、不動産管理などを包括的に手がける強みを活かし、組織内外の共創と積極的な成長投資を通じて、社会課題の解決と持続的な事業成長を両立させてまいります。

公共性の極めて高い当社グループは、安定した経営基盤の確保、地域社会への貢献、長期的な企業価値の向上を最重要課題と考え、経営の効率性や透明性の確保に努めてまいります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題と当社グループの経営戦略等

当社グループはこの度、新たな指針として2026年度から2028年度までを期間とする中期経営計画を策定いたしました。外部環境の劇的な変化に対応するため、「放送・メディア」「ITシステム開発」「建物管理」の各事業が持つ強みを融合させ、グループシナジーの創出を加速させ、高付加価値型ビジネスへの転換を推進してまいります。本計画の実行にあたり、本年新たにグループ横断型の「成長戦略推進会議」を設置いたしました。本会議において、グループおよび各社の成長に資する新規事業や戦略投資等の案件を迅速かつ厳正に審査し、機動的な投資を実施することで、飛躍的な成長を目指してまいります。これら一連の取り組みを通じて「総合ソリューション事業グループ」を確立し、持続的な高収益体質への変革を実現してまいります。

グループの中核である放送事業においては、長年培ってきた地上波の信頼性と地域創生への情熱に、デジタル技術と掛け合わせることで、ビジネスモデルの変革を推進いたします。良質なコンテンツの多角的(360度)展開、IP(知的財産)の活用や地域商社機能といった放送外事業の探索を強化し、収益ポートフォリオの最適化を推進いたします。また、CSV(共通価値の創造)経営として取り組む「キッズプロジェクト」「健康寿命延伸」「防災・減災」の各プロジェクトを発展させ、地域社会にとって不可欠な存在であり続けることを目指します。

もう一つの中核であるシステム関連事業においては、各業種で労働力不足の深刻化に伴い、生産性向上の要請からDX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みが一段と進展しております。一方で、サイバーセキュリティの脅威やサプライチェーンのリスクへの対策など企業の事業活動の安定化に向けた対策が喫緊の課題となっております。バックオフィス業務にとどまらず基幹業務システムにもAI活用が浸透しつつあることを踏まえ、さらなる労働生産性の向上と業務基盤の強靭化に資するサービスを提供してまいります。不透明な環境下においても、IT技術の活用と柔軟な対応力によりイノベーションを創出し、お客様との価値共創を通じて持続的な事業成長を実現してまいります。

当社は認定放送持株会社として、その高い公共性と社会的責任を真摯に受け止め、経営の透明性向上および内部統制の強化に継続的に取り組んでおります。さらに放送業界に強く求められているコンプライアンス強化の取り組みとして、新潟放送においては、社外専門家と直結した相談・通報窓口を新設いたしました。今後も人権尊重を根底に据えた誠実な企業活動を徹底してまいります。また、グループの持続的成長を支える最大の経営資源を「人」と捉え、人的資本への投資を加速いたします。業種の垣根を越えた人材交流や知見の共有を活性化させ、新たな価値を創造し得る「多才な人材」を育成するとともに、女性管理職の積極登用や多様な人材の確保を通じて、変化に即応できる強靭な組織基盤の構築に邁進してまいります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変化に伴い、ESG(環境・社会・ガバナンス)を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナブル経営がより一層求められています。当社グループも持続的な社会の創造については、責任をもって取り組んでいく方針です。当社グループはグループパーパスとして「BSNグループは新潟の情報産業として、地域に寄り添い、様々な課題を解決していくことを通じて新潟の持続的な発展に貢献し続けます。」を掲げています。その実現のためには、環境や社会の課題に目を向けることが非常に重要だと考えております。

#### (1) ガバナンス

公共性の極めて高い当社グループは、安定した経営基盤の確保、地域社会への貢献、長期的な企業価値の向上を最重要課題と考え、経営の効率性や透明性の確保に努めてまいります。

取締役会を経営の基本方針や最重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置付け、年7回定例開催しています。また事業経営のスピーディーな意思決定と柔軟な対応をするために常勤の取締役で構成する常務会を週1回開催しています。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの概要等」をご覧ください。

## (2) 戦略

社会福祉の向上に貢献するためBSN愛の募金（福祉施設等への支援）、BSNキッズプロジェクト（子どもの体験活動や保護者に対する子育て支援）、BSN教育文化振興基金（学校や文化活動への支援）などに長年取り組んでまいりました。2019年からは「ケンジュプロジェクト」で新潟県と連携協定を結び、県民の健康増進、健康寿命の延伸活動も実施しております。また、2025年からは「防災・減災プロジェクト」をスタートさせ、テレビ・ラジオを通じて平時から防災減災の情報発信に努めています。

当社グループは、持続的な成長を支える最大の経営資源を「人」と捉え、グループシナジー戦略として人的資本への投資を加速いたします。多種多様な業種を展開するグループの強みを活かし、グループ内の人材情報の可視化を行い、組織の垣根を越えた人材交流や知見の共有を活性化させることで、新たな価値を創造できる多才な人材の育成に注力してまいります。

多様な人材の確保に向けては、女性管理職の積極登用や、グローバル人材の採用および活躍支援に取り組んでまいります。さらに、デジタル人材への変革として、グループ全体のデジタルスキル底上げを目指した「Aエリスキリング」を推進し、変化に即応できる強靱な組織基盤の構築に邁進いたします。

また、誰もが働きやすい環境の整備にも努めており、育児・介護・療養と仕事の両立支援や、職場におけるハラスメント防止策などを推進しています。あわせて健康経営にも注力し、健康経営優良法人認定の取得、残業時間の適正化、ヘルスサポートの充実などにグループ一丸となって取り組んでまいります。

## (3) リスク管理

当社グループの中核となる放送事業においては、気候変動の影響が懸念される大規模な災害等が発生した場合には緊急に報道特別番組を放送することにより、事前に予定されているCM放送の休止などで収入が減少することがあります。それ以外にも自然災害や大規模災害等が発生した場合には、景気の動向と連動した広告収入の減少、放送設備等の被災による影響で十分な収入が確保できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は今後、気候変動が事業に与えるリスクや機会などについて、情報収集と分析を進めていく方針です。

## (4) 指標及び目標

当社グループでは、地球環境問題において、各種団体と協力して環境保全の啓発活動や美化活動を推進してまいります。こうした活動を通して、CO<sub>2</sub>削減に努め、さらなる環境問題への研究、分析を進めていく方針です。人的資本に関しては重要事項と認識しており、働きやすい環境づくり、スキルアップのための機会、制度を設け、能力が発揮できる環境整備を支援していく方針です。

主要3社（新潟放送、BSNアイネット、BSNウェーブ）の電力使用量のCO<sub>2</sub>排出換算について、2030年までに、2023年の合計3,456tからの15%削減を目指しております。今後もグループ各社で設備更新の際に順次、エネルギー効率のより高いものを導入し、目標達成に向け、努力してまいります。

2026年3月時点の主要3社の管理職における女性の割合は、新潟放送が15.6%、BSNアイネットが12.9%、BSNウェーブが14.3%です。BSNアイネットは、2024年度から女性管理職候補者と上司とで参加するペア研修を実施し、それぞれの意識改革と相互理解を促しています。今後、各社とも女性管理職比率を徐々に高めていき、2030年には20%以上とすることを目標としています。

## 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 広告手法の構造的変化が業績に及ぼす影響

当社グループの中核をなす放送事業における収入は国内景気と強く連動しており、特にラジオ・テレビのスポット広告は広告主企業の業績に大きな影響を受けるものであります。

今後、景気の回復に関わらず、広告主企業のマーケティング等の広告手法における構造的な変化がその度合いを強める場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### メディア間の競争による影響

映像・音声を届けるメディアは、地上波、BS放送、CS放送及びケーブルテレビなどのテレビメディアに加え、インターネット上のブロードバンド配信サービスの普及が進展するなど多様化し、広告媒体の競争はさらに厳しさを増しております。これらメディアとの競合がさらに激化した場合、その動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 放送事業者に対する法的規制の影響

放送事業は、「電波法」「放送法」等の法令による規制を受けており、当社はこれらを遵守し将来にわたり放送事業を継続してまいります。現在進行している放送と通信の在り方等についての法令の改正において規制等に重大な変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ネットワーク価値の毀損による影響

当社子会社の新潟放送は株式会社TBSテレビをキー局とするJNNネットワークの加盟社であり、このネットワークは、ニュース取材、番組、営業面での協力関係など、ローカル放送局としての当社の企業価値を維持するために不可欠の存在であります。このため、株式会社TBSテレビまたは同社を傘下とする株式会社TBSホールディングスの業務形態に変化が生じ、ネットワーク価値が毀損された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等による影響

近年、東日本大震災などの大規模な地震や台風をはじめとする自然災害が日本各地で大きな被害をもたらしています。また、世界中で猛威を振った新型コロナウイルスは、命の不安、経済の低迷といった社会不安を引き起こしています。当社グループとしては事業継続のため必要とされる安全対策や非常事態対策マニュアルを作成しています。しかし、感染症などが発生した場合のリスクをすべて回避することは困難であり、また、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化により想定外の被害をもたらされることも考えられます。その場合、事業活動の縮小など当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティによる影響

当社グループは事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の重大な情報を保有しています。当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、情報の取り扱いに関する管理を強化しています。また情報リテラシーを高めるため社員教育等の対策も講じています。しかし、不測の事態によってこれらの情報の漏洩やインシデントが発生する可能性を完全に否定することは難しいと考えられます。また、情報システムへのサイバー攻撃対策も実施していますが、想定を超える攻撃により、重要データの破壊、改ざん、システム停止などを引き起こす可能性もないわけではありません。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 経営成績等の概要

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの更なる悪化、資源価格や原材料価格の高騰や恒常的な物価上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いています。

このような状況のなかで、それぞれ異なる分野で事業活動を展開する当社グループは積極的な営業活動とサービスの提供に努め、当連結会計年度における売上高は257億5千6百万円（前期比105.7%）となりました。

また、徹底したコストの削減を図り収益の確保に全力を傾けました。利益面におきまして、営業利益は17億3千8百万円（前期比101.0%）、経常利益は19億3千5百万円（前期比102.0%）となりました。また、特別利益として投資有価証券の売却益を計上し、最終的な親会社株主に帰属する当期純利益は13億8千4百万円（前期比132.4%）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

#### 放送事業

放送事業におきましては、テレビ・ラジオともにネットタイム収入が好調だったほか、収益の柱となるスポット収入も前の年を上回る着地となりました。一方、営業費用は、ベースアップを行ったことにより人件費が増加しましたが、テレビ・ラジオの自社制作費が抑えられたため、前年同期に比べて0.6%減少しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は58億6千9百万円（前期比0.1%増）となり、営業利益では3億6千8百万円（前期比17.6%増）となりました。

#### システム関連事業

システム関連事業におきましては、受託開発ではスマートフォン向けアプリの開発や、新潟をニアショア開発拠点とする受託案件が好調に推移しました。民間企業分野では、AIを活用した業務の自動化・省人化が進展し

ており、製造現場では自動搬送ロボットの導入および現場コンサルティング業務が増加しました。一方、Windows11関連の機器販売増加に伴い売上は伸長したものの利益率が低下したほか、ヘルスケア分野における基幹業務システムの教育標準化対応では、コストが増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は183億6千1百万円（前期比6.8%増）となり、営業利益は12億8千5百万円（前期比1.3%減）となりました。

#### 建物サービスその他事業

建物サービスその他事業におきましては、前年度に受託した新規物件の設備管理業務や設備工事の受注が堅調に推移いたしました。加えて、新規不動産物件の取得や、プロモーション部門におけるテレビ・ラジオの新規広告主の獲得などにより、前年度比で増収となりました。利益面では、仕入原価の高騰による影響を受けたものの、全社的なコスト削減に注力した結果、利益の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度における売上高は20億6千万円（前期比8.4%増）となり、営業利益は1億1千1百万円（前期比20.7%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、93億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億1千2百万円増加しております。

##### （イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得た資金は24億6千5百万円となりました。主な要因といたしましては、法人税等の支払額7億7百万円などのキャッシュ・アウトはありましたが、税金等調整前当期純利益21億9千9百万円、減価償却費9億2百万円、売上債権の減少3億5千4百万円などのキャッシュ・インによるものです。

##### （ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は14億3千8百万円となりました。主な要因といたしましては、定期預金の払戻による1億6千2百万円のキャッシュ・インはありましたが、定期預金の預入による1億6千8百万円、有形固定資産取得による6億8千9百万円、投資有価証券の取得による10億5千7百万円などのキャッシュ・アウトによるものです。

##### （ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は5億1千4百万円となりました。主な要因といたしましては、リース債務の返済による3億6千8百万円、自己株式の取得による1億3百万円、配当金の支払いによる8千9百万円などのキャッシュ・アウトによるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループはシステム関連事業など若干の例外を除いて、放送事業、建物サービスその他事業の性質上受注生産形態に馴染まない売上が多いため、生産規模及び受注規模を金額・数量で記載しておりません。

このため、生産、受注及び販売の実績は「財政状態及び経営成績等の状況」における各セグメントの経営成績にその概要を示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績の内容は、次のとおりであります。

##### （売上高）

当連結会計年度における売上高は257億5千6百万円（前期比105.7%）となりました。放送事業、システム関連事業、建物サービスその他事業において、増収となりました。

##### （営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、徹底したコストの削減を図り、17億3千8百万円（前期比101.0%）となりました。

##### （経常利益）

当連結会計年度における経常利益は19億3千5百万円（前期比102.0%）となり、前連結会計年度に比べ3千7百万円の増益となりました。営業外収益の主なものは受取配当金1億6千7百万円で、営業外費用では支払利息1千9百万円であります。

##### （特別損益）

当連結会計年度において、特別利益は投資有価証券売却益など3億2千7百万円の計上となりました。特別損失では固定資産除却損2千3百万円、投資有価証券評価損3千9百万円を計上いたしました。

##### （親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は21億9千9百万円（前期比117.5%）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は6億8千4百万円（前期比108.7%）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億8千4百万円（前期比132.4%）となりました。

#### 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の財政状態の内容は、次のとおりであります。

#### （イ）資産

##### （流動資産）

前連結会計年度末に比べて、4億7千5百万円増加の165億3千万円となりました。これは売掛金が3億5千5百万円減少したものの、現金及び預金が5億1千8百万円、仕掛品が2億1千8百万円増加したことによります。

##### （固定資産）

前連結会計年度末に比べて、31億4千7百万円増加の204億7百万円となりました。これは、有形固定資産が3億6千1百万円、無形固定資産が3千6百万円、投資その他の資産が27億4千9百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、369億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて36億2千3百万円増加しております。

#### （ロ）負債

##### （流動負債）

前連結会計年度末に比べて、3億5千3百万円増加の55億4百万円となりました。これは、未払金が2億7千1百万円、受注損失引当金が7千2百万円増加したことによります。

##### （固定負債）

前連結会計年度末に比べて、7億4千9百万円増加の34億2千2百万円となりました。これは、リース債務が1億9百万円、繰延税金負債が5億5千6百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、89億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて11億2百万円の増加となりました。

#### （ハ）純資産

##### （株主資本）

当連結会計年度末残高は、230億9千9百万円となりました。これは、資本剰余金が17億7千8百万円、利益剰余金が12億9千5百万円増加したことによります。

##### （その他の包括利益累計額）

当連結会計年度末残高は、34億8千5百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金29億2千3百万円、退職給付に係る調整累計額5億6千1百万円によります。

##### （非支配株主持分）

当連結会計年度末の残高は、14億2千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億2千7百万円増加しております。

この結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて25億2千万円増加の280億1千万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### （参考）キャッシュ・フロー関連指標

	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率（%）	72.6	72.0
時価ベースの自己資本比率（%）	33.1	44.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	0.3	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	122.9	128.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループでは、連結財務諸表の作成にあたって、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善等により、国内経済が緩やかに回復していくことが期待されますが、長期化する物価高や地政学リスクの懸念等に引き続き留意する必要があります。国内外の経済の先行きは不透明感が増しており、先行きが見通せない中ではありますが、現時点で、合理的に見通せる範囲で、業績予想を算定致しました。

#### (イ) 繰延税金資産

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収可能性が認められないと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

**(ロ) 製品保証引当金**

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる当該費用の見積額を製品保証引当金として計上しております。当該見積りには、保証に係る工数の見込みなどの仮定を用いております。当該仮定について、新たな事実の発生により工数等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する製品保証引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(ハ) 受注損失引当金**

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末で将来の損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。当該見積りには、受注契約に係る残工数の見込みなどの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、残工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(二) 投資の減損**

当社グループは、取引関係維持のために取引先や金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。公開会社の株式への投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、非公開会社の株式への投資の場合、それらの会社の純資産額が取得価額に比べて50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

将来の指標悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能額を生じた場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

**(ホ) 固定資産の減損**

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として事業の種類を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれる場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

**5 【重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、放送事業では、放送設備の投資を中心に実施いたしました。システム関連事業ではコンピュータ機器の投資などを実施いたしました。その結果、当社及び当社グループの設備投資総額は1,302百万円であります。

当連結会計年度のセグメント別の主な設備投資については、次のとおりであります。

##### (1) 放送事業

弥彦送信所自家用発電機設備更新53百万円、全社テロップシステム更新52百万円など406百万円の設備投資を実施いたしました。

##### (2) システム関連事業

データセンター無停電電源装置入替工事99百万円など793百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び古町ルフル (新潟県新潟市中央区)	-	土地、建物	189,713	-	1,289,675 (11)	-	33,636	1,513,025	-

(注) 当社は持株会社であるため、従業員数の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)新潟放送	本社及び県 内放送局送 信所 (新潟県内 64カ所)	放送事業	土地、建物 機械装置	1,515,466	994,126	111,573 (29)	6,806	41,706	2,669,679	127 (7)
(株)BSNア イネット	本社 (新潟県新潟 市中央区)	システム 関連事業	土地、建物 機械装置	966,205	4,897	506,788 (3)	843,808	86,996	2,408,696	364 (6)
(株)ピーアイ テック	本社 (新潟県新潟 市中央区)	システム 関連事業	建物、コン ピュータ端 末	1,399	0	-	-	496	1,895	36 (1)
(株)ITスク エア	本社 (新潟県新潟 市中央区)	システム 関連事業	建物、コン ピュータ端 末	509	-	-	-	1,411	1,921	21 (0)
(株)エム・エ ス・シー	本社 (新潟県新潟 市中央区)	システム 関連事業	建物、コン ピュータ端 末	2,855	-	-	-	1,925	4,780	426 (57)
(株)BSN ウェブ	本社 (新潟県新潟 市中央区)	建物サー ビスその 他事業	土地、建物	372,222	0	764,534 (5)	2,325	1,899	1,140,980	104 (14)

(注) 1. 現在休止中の主な設備はありません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)新潟放送	本社(新潟県新潟市中央区)	放送事業	テレビラジオ 営放システム・会計システム更新	96,450	-	自己資金	2026年4月	2026年8月	-
(株)BSN アイネット	本社(新潟県新潟市中央区)	システム 関連事業	仮想化基盤移行	130,000	-	自己資金	2026年4月	2028年9月	-

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

**第4【提出会社の状況】****1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

**【発行済株式】**

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	6,000,000	6,000,000	-	-

**(2)【新株予約権等の状況】****【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1993年8月20日(注)	5,400,000	6,000,000	-	300,000	-	5,750

(注) 500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割いたしました。この結果、発行済株式総数は6,000,000株となり、現在に至っております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	9	9	9	59	12	2	524	624	-
所有株式数(単元)	1,030	6,365	125	33,943	1,819	11	16,692	59,985	1,500
所有株式数の割合(%)	1.72	10.61	0.21	56.59	3.03	0.02	27.83	100.00	-

(注) 1 1955年10月1日の新潟大火によって本社全焼により株式諸台帳を焼失し、その後の調査によって株主名簿を作成しました。現在不明株式は、5,040株であります。 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の所有株式数欄にそれぞれ50単元及び40株を含めて表示しております。

2 自己株式28,855株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の所有株式数欄にそれぞれ288単元及び55株を含めて表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社新潟日報社	新潟市中央区万代3丁目1-1	894	14.98
越後交通株式会社	長岡市千秋2丁目2788-1	579	9.69
株式会社TBSホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3-6	485	8.12
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	389	6.51
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	289	4.84
第四北越リース株式会社	新潟市中央区明石2丁目2-10	256	4.29
UHPartners2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	202	3.38
株式会社NSGホールディングス	新潟市中央区古町通2番町495	195	3.26
サトウ食品株式会社	新潟市東区宝町13-5	136	2.27
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	125	2.10
計	-	3,552	59.49

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,800	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,969,700	59,697	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	同上
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	59,697	-

(注) 1 1955年10月1日の新潟大火によって本社全焼により株式諸台帳を焼失し、その後の調査によって株主名簿を作成しました。現在不明株式は5,040株であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、不明株式5,000株(議決権50個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、不明株式40株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社BSNメディア ホールディングス	新潟市中央区川岸町3丁目 18番地	28,800	-	28,800	0.48
計	-	28,800	-	28,800	0.48

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 役員・従業員株式所有制度の概要

当社では、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

69,000株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社の子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間 2025年11月14日～2025年11月14日)	30,000	66,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	27,600	60,720,000
残存決議株式の総額及び価額の総額	2,400	5,280,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.0	8.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.0	8.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	101,000
当期間における取得自己株式	30	83,460

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	28,855	-	28,885	-

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 上記保有自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式20,000株を含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、長期にわたる安定した経営基盤のもとに、株主各位に対して安定的に配当を継続することを経営の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当を基本方針としており、当期は8円の期末配当を予定しております。中間配当8円と合わせて年間16円を見込んでおります。期末配当額については2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への研究、そして新規事業に対する投資などを考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日取締役会決議	47,989	8.00
2026年6月25日定時株主総会決議(予定)	47,769	8.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、テレビ・ラジオの放送を通じて地域文化の向上と経済の繁栄に寄与すること、またシステム関連事業を通じてIT技術により地域の産業・医療・自治体業務などを幅広くサポートし、地域の発展に貢献することを経営の基本理念としています。公共性の極めて高い事業を担う社会的責任を鑑み、当社は「安定した経営基盤の確保」「地域社会への貢献」「持続的な企業価値の向上」を経営の最重要課題と位置づけております。これらを実現するため、経営の透明性と公正性を確保するとともに、迅速かつ果敢な意思決定を可能にするガバナンス体制の構築・強化に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制および採用の理由

放送事業およびシステム関連事業という高い公共性を有する事業を主軸としている当社は、取締役会から独立した立場にある監査役による厳格な監査体制が、経営の健全性と透明性の確保に最適であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

取締役会については、現在、取締役10名のうち半数の5名を社外取締役に構成しております。法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について決議・報告を行い、十分に議論するとともに、意思決定に対する監督機能も果たしております。業務執行については「取締役会」のほかに常勤取締役に「常務会」(週1回)を開催し、経営管理全般にわたる執行方針等の事前審議を行っております。監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名を含む計4名で構成されております。常勤監査役は、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や重要決裁書類の閲覧、取締役からのヒアリングを継続的に実施しております。これにより、意思決定の妥当性および効率性を幅広く検証し、経営の透明性維持に努めております。

また、当社は、社外取締役が過半数を占め、かつ、議長を務める「報酬委員会」を設置し、役員報酬の審査・評価の客観性を担保することで、実効性の高いガバナンス体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況、リスク管理の整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況  
当社は、経営の基本理念と基本方針を推進・実現するため、会社法第362条第4項第6号に規定する「業務の適性を確保するための体制」(内部統制システム)について以下のように定めています。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a)「BSNグループ行動規範」を定め、法令・規範の遵守はもとより人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制について明確にする。
- (b)法令違反行為等に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を制定するとともに、通報窓口「コンプライアンス ホットライン」を設け、法令違反行為等の早期発見と是正及び通報者の保護を図る。
- (c)社内外における教育研修を積極的に行い、放送人及び企業人としての確固たる倫理観の養成を図る。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a)「文書管理規程」を制定し、取締役等の職務の執行に資する適法、適切かつ円滑な運用を図る。
- (b)「インサイダー取引防止規程」を制定し、株式等有価証券の取引に係る適正な情報管理を図る。
- (c)「BSNメディアホールディングス個人情報保護方針」に基づき個人情報に係る諸規程を制定し、当該情報に関する適法かつ公正な情報管理を図る。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a)「危機管理規程」を制定し、当社及びグループ各社の緊急時の対応を定める。主要子会社である株式会社新潟放送では、「非常事態対策委員会」を設置するとともに、「非常事態対策ハンドブック」を制定し、事件及び災害等の非常事態における従業員等の安全の確保及び放送の継続に備える。また、「緊急及び災害時の報道体制要領」を定め、報道機関としての使命遂行に全力を挙げる体制を構築する。

- (b)「BSN情報セキュリティ方針」に基づき、IT関連の情報セキュリティに係る諸規程を制定し、故意、偶然によらず、情報等のざん、破壊、漏洩等からの保護を図る。
- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)「BSNメディアホールディングス取締役会規程」に基づき、取締役会を年7回定例開催し、経営に係る執行方針、法定事項への対応、その他重要事項を決定するとともに、四半期業績をはじめとする取締役の職務の執行状況を監督する。なお、取締役会は必要に応じて随時開催する。
- (b)常勤の取締役で構成する「常務会」を原則として週1回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- (5)当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制
- (a)「関係会社経営会議」を原則として月1回開催し、グループ各社の業績や施策に係る報告等を行うとともに、グループ全体に係る重要事項を協議し、グループ経営における健全性及び効率性の向上を図る。
- (b)「関係会社経理担当者会議」を毎月開催し、四半期業績をはじめとする財務経理面に関する報告等を行い、当社グループにおける取締役の適正な経営判断に資する。
- (6)監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)監査役がその職務を補助すべき使用人（兼務者を含む）を置くことを求めた場合には、監査役を補助する範囲において、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保できる体制の構築を図る。
- (b)監査役が当社グループにおける業務または業績に影響を与える重要な課題を把握するため、「常務会」、「関係会社経営会議」、「関係会社経理担当者会議」その他重要な会議に出席するとともに、使用人、会計監査人、子会社の監査役等に定期的かつ随時に報告を求められることができる体制の維持を図る。
- (c)当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に対し、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が生じ、または生じるおそれがある旨の報告をした場合には、「公益通報者保護規程」を準用し、当該報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。
- (d)監査役を執行について生じる費用等については、会社法第388条に基づき、速やかに処理する。
- (7)財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a)「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に係る基本方針」に基づき当該規程を制定し、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施に適応した運用を図る。
- (b)代表取締役が最高責任者となる監査室または財務報告に係る内部統制委員会を当社及び重要な子会社に設置し、当社グループにおける財務報告の確保を図る。

#### ロ 役員等賠償責任保険について

当社は、取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

#### ハ 取締役会の定数

当社の取締役会は15名以内とする旨定款に定めております。

#### ニ 取締役の選任および決議要件

取締役及び監査役を選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### ホ 中間配当

当社は、中間配当について取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

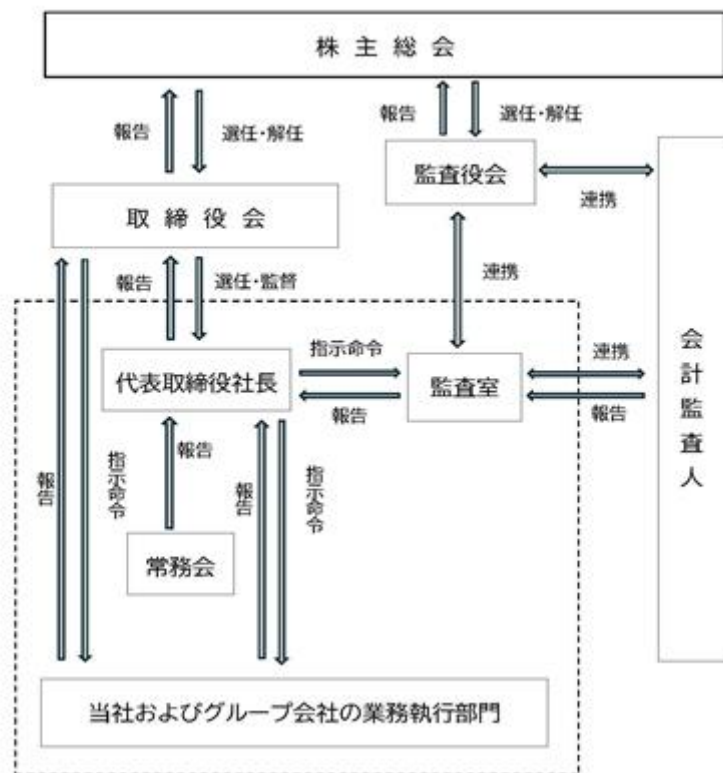
#### ヘ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

コーポレート・ガバナンス体制概要図



2026年6月24日現在

## 取締役会等の活動

当事業年度における取締役会は、会社の重要な業務執行の決定と重要事項の報告が行われました。当期間では7回の取締役会が開催され、代表取締役社長 佐藤隆夫、専務取締役 島田好久、常務取締役 南雲俊介、取締役 和田泰征、取締役 丹羽崇、社外取締役 新名宏次、監査役 阿部基行、監査役 小田敏三、社外監査役 瀬賀弥平、社外監査役 野澤慎吾はすべて出席いたしました。社外取締役 佐藤明、社外取締役 殖栗道郎、社外取締役 山井太、社外取締役 中山正子は6回出席いたしました。

報酬委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬および水準について、取締役会で定めた方針を踏まえて審議し、取締役会に答申いたします。委員会は山井太（社外取締役）、中山正子（社外取締役）、佐藤隆夫（代表取締役社長）で構成され、委員長は山井太が務めております。当事業年度は4月に1回開催され、3名全員が出席し、株式報酬制度や取締役の報酬総額等について、審議されました。

## 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2026年5月12日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」）を決定するとともに、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、以下の当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。

## イ 基本方針の内容（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

このような中、大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主共同の利益に及ぼす影響を株主の皆様適切にご判断いただくためには、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供が不可欠です。そして、その判断を的確に行うためには、大規模買付者からの情報にとどまらず、大規模買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様へ提供することが必要であることもいうまでもありません。

そこで、当社は、本プランにおいて、大規模買付者に株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として、当該大規模買付者の提案内容が当社の企業価値ないし株主共同の利益にどのような影響を及ぼすかを検討し、また、大規模買付者の提案内容に対する経営方針等の当社取締役会としての代替案を提供するとともに、必要に応じて、大規模買付者と当社の経営方針等に関して交渉または協議を行うこととし、これらを踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為等の是非を判断するために必要な時間を確保することを目的として、以下の手続を定め、大規模買付行為等があった際には、適切な措置を講ずることとします。

そして、上記のとおり、当社は、大規模買付行為等に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。そのため、当社取締役会としましては、本プランに定める手続を経て、株主の皆様が、大規模買付行為等の目的や内容等の詳細を検討し、その是非を判断するのに必要な時間と情報が事前に十分提供された上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものとして当該大規模買付行為等の実行に同意される場合には、これを否定するものではありません。

#### ロ 当社の企業価値および株主共同の利益向上に向けた取組み

当社グループは、経営理念「新潟の情報産業として地域に寄り添い、様々な課題解決を通じて新潟の持続的な発展に貢献し続ける」のもと、すべてのステークホルダーから信頼される多角的なコンテンツ・サービスの提供に努めております。放送、IT、不動産管理などを包括的に手がける強みを活かし、組織内外の共創と積極的な成長投資を通じて、社会課題の解決と持続的な事業成長を両立させてまいります。

グループの中核となる放送事業については、ローカル放送局を取り巻く環境変化を捉え、コンテンツ制作力の強化とともに、IP（知的財産）ビジネスの拡大による収益源の多角化を推進しております。また、CSVV（共通価値の創造）経営の実践として「地域創生」「健康寿命延伸」「防災減災」を重点テーマに掲げ、電波とデジタルを融合させた革新的なアプローチで地域社会に貢献いたします。

システム関連事業においては、DXの浸透や生成AIの普及に伴う市場変化に迅速に対応しております。具体的には、AIアバターやロボット、メタバースと生成AIを掛け合わせたデジタルツインなど、最先端技術を顧客の経営課題に合わせて柔軟に実装しております。これまでの豊富な実績と先進技術を融合させた「X-Tech（クロステック）」を展開することで、さらなる企業価値の向上と株主利益の最大化を目指してまいります。

#### ハ 本プラン（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の内容

##### (1) 本プランの目的および概要

本プランは、上記に記載した「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入されるものです。

企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客、従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することができ得る株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為等がなされたときには、大規模買付者の提示する提案内容が適正か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案が当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討する上で重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為等についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会では、大規模買付行為等の実施に際しては、大規模買付者から事前に株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な大規模買付行為等に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為等に対する当社取締役会としての意見を、必要に応じて独立した第三者である外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得ながら慎重に検討した上で公表いたします。さらに必要と認めれば、大規模買付者の提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と当社取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を行うために必要な情報と機会が与えられることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上に資すると考え、以下の内容の大規模買付行為等がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、上記「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって大規模買付行為等がなされた場合の対抗措置を含めた買収への対応方針として、本プランを導入することを決定いたしました。

なお、現時点において、当社が特定の第三者から大規模買付行為等を行う旨の通告や提案を受けている事実はありません。当社の2026年3月31日現在の大株主の状況は、別紙1「当社の大株主の株式保有状況」とおりであります。

##### (2) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会規定（概要につきましては、別紙2「独立委員会規定の概要」をご参照ください。）に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役もしくは社外監査役または社外有識者（実績のある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者またはこれに準じる者。）のいずれかに該当する者の中から選任いたします。本プラン導入時における独立委員会の各委員の氏名および略歴については、別紙3「独立委員の氏名および略歴」をご参照ください。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うにあたって必要な事項について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為等について慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し対抗措置を発動すべき状態にあるか否か等についての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動等について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者である外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

### (3)対象となる大規模買付行為等

本プランにおいて、「大規模買付行為等」とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、これに限りません。）の結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、これに限りません。）または上記もしくはに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注4）を樹立するあらゆる行為（注5）（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定株主グループと当該他の株主の議決権割合の合計が20%以上となるような場合に限りません。）を意味し（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。）、「大規模買付行為」とは、大規模買付行為等を自ら単独でまたは他の者と共同ないし協調して行うまたは行おうとする者を意味します。

（注1）特定株主グループとは、（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を含みます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下、同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。）、（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等を含みます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等を含みます。以下、同じとします。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいい、（ ）上記（ ）または（ ）の者の関係者（これらの者との間にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関その他これらの者と実質的利益を共通している者、公開買付代理人、弁護士、会計士、税理士その他のアドバイザーおよびこれらの者が実質的に支配しまたはこれらと共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が合理的に認められた者を併せたグループをいいます。）、ならびに（ ）上記（ ）ないし（ ）に該当する者から市場外の相対取引または東京証券取引所の市場内立会外取引（ToSTNeT-1）により当社の株券等を譲り受けた者を意味します。以下、同じとします。

（注2）議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、（ ）特定株主グループが当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を含みます。）の保有者もしくはその共同保有者である場合における当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。以下、同じとします。）または（ ）特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等を含みます。）の買付け等を行う者もしくはその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下、同じとします。）の合計をいいます。

かかる株券等保有割合の計算上、（イ）特別関係者、（ロ）当該特定株主グループとの間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関ならびに当該特定株主グループの公開買付代理人、主幹事証券会社、弁護士ならびに会計士、税理士その他のアドバイザー、ならびに（ハ）上記（イ）または（ロ）に該当する者から市場外の相対取引または東京証券取引所の市場内立会外取引（ToSTNeT-1）により当社株券等を譲り受けた者は、当社企業価値最大化または株主の皆様共同の利益の観点から問題ないと考える旨の独立委員会による認定がない限り、本プランにおいては当該特定株主グループの共同保有者とみなします。また、かかる株券等所有割合の計算上、共同保有者（本プランにおいて共同保有者とみなされるものを含みます。）は、本プランにおいては当該特定株主グループの特別関係者とみなします。なお、当社の株券等保有割合または株券等所有割合の算出にあたっては、発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）および総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書、自己株券買付状況報告書、決算短信および四半期決算短信のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。以下、同じとします。

（注3）株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等または同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下、同じとします。

（注4）「当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、共同協調行為等認定基準（別紙4。但し、独立委員会は、法令の改正または裁判例の動向等に照らして、合理的範囲内で当該基準を改定できるものとします。）に基づいて行うものとします。

（注5）本文の 所定の行為がなされたか否かの判断は、当社取締役会が合理的に判断するものとします（かかる判断にあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。）。なお、当社取締役会は、本文の 所定の要件に該当するか否かの判定に必要とされる範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

### (4)大規模買付ルールの概要

#### (a)意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為等を行おうとする場合には、大規模買付行為等の実施または大規模買付行為等の提案に先立ち、本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書（以下「意向表明書」といいます。）を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

- ・大規模買付者の氏名または名称および住所または所在地
  - ・大規模買付者の設立準拠法
  - ・大規模買付者の代表者の役職および氏名
  - ・大規模買付者の国内連絡先
  - ・大規模買付者の会社等の目的および事業の内容
  - ・大規模買付者の直接・間接の大株主または大口出資者（持株割合または出資割合上位10名）および実質株主（出資者）の概要
  - ・大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数および意向表明書提出前60日間における大規模買付者の当社の株券等の取引状況
  - ・大規模買付者が提案する大規模買付行為等の概要（大規模買付者が大規模買付行為等により取得を予定する当社の株券等の種類および数、ならびに大規模買付行為等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付行為等後の当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等（注6）その他の目的がある場合には、その旨および内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）
  - ・本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約
- 当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨および必要に応じその内容について公表いたします。

（注6）重要提案行為等とは、金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項および株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。

#### (b)必要情報の提供要請

当社取締役会は、当社が大規模買付者から意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日（注7）以内に、大規模買付行為等に対する株主の皆様のご判断ならびに当社取締役会および独立委員会の評価・検討のために必要な情報（以下「必要情報」といいます。）について記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者には、必要情報リストの記載に従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

必要情報の一般的な項目は別紙5「大規模買付者に提供を求める情報（必要情報）」のとおりです。その具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為等の内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

当社取締役会は、本プランに定められた手続の迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限（大規模買付者が必要情報リストを受領した日から起算して、60日以内の期間を上限とします。以下「情報提供期間」といいます。）を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、情報提供期間を延長することができるものとします。

なお、上記に基づき、当初提出された必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該必要情報が大規模買付行為等を評価・検討するための情報として必要十分でない合理的に判断する場合には、当社取締役会は、情報提供期間の範囲内で、大規模買付者に対して追加的に書面にて情報提供を求める（かかる判断にあたっては独立委員会の判断を最大限尊重いたします。）ことがあります。

大規模買付者から提供された必要情報が大規模買付行為等について評価・検討するに足る内容であると当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は大規模買付者に対し、必要情報を受領したことを書面で通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が、必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供がない場合において、大規模買付者から当該情報の提供がなされないことについての合理的な説明がある場合には、当社取締役会が提供を求める必要情報が一部揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了して情報提供完了通知を行い、その旨を公表するとともに、下記(3)の当社取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表いたします。

（注7）営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。

#### (c)取締役会評価検討期間

当社取締役会は、大規模買付者に対する情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大規模買付行為等の評価等の難易度に応じ、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大規模買付行為等の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価検討期間」といいます。）として設定いたします。いずれの場合においても、取締役会評価検討期間は、評価・検討のために不十分であると取締役会および独立委員会が合理的に認める場合に限り、延長できるものとしますが、延長の期間は最大30日間とします。その場合、具体的延長期間および当該延長期間が必要とされる具体的な理由を大規模買付者に通知するとともに株主の皆様に対して開示いたします。

取締役会評価検討期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立委員会とは別の独立した第三者である外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為等に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

#### (d)大規模買付行為等が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合  
大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において、当社取締役会は、大規模買付者から提供された必要情報その他一切の事情を勘案の上、独立委員会の意見を最大限尊重し、大規模買付行為等の評価、検討、交渉、意見形成、代替案の立案等を行います。その上で、当社取締役会として、大規模買付行為等がなされることに反対であり、大規模買付行為等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると合理的な根拠をもって判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、法令等および当社定款上検討可能な対抗措置を講じることがあります。

なお、大規模買付行為等が以下の( )から( )のいずれかに該当すると合理的な根拠をもって判断できる場合には、当社取締役会は、原則として当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると判断するものとします。もっとも、対抗措置の発動は、大規模買付行為等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると合理的な根拠をもって判断できる場合に限り行うものであり、以下の( )から( )のいずれかに形式的に該当することのみをもって対抗措置を発動するものではありません。

( )真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買付けを行っている（いわゆるグリーンメーラーである）場合

- ( )会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に委譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買付けを行っている場合
- ( )会社経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買付けを行っている場合
- ( )会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買付けを行っている場合
- ( )大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株式の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式の買付けを行うことをいいます。）等の、株主の皆様のご判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社の株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- ( )大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合
- ( )大規模買付者による支配権の取得により、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係が悪化すること等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- ( )大規模買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べて明らかに劣後するため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- ( )大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合

#### 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、その具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、法令等および当社定款上検討可能な対抗措置を講じることにより、大規模買付行為等に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

また、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、および大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったものとして対抗措置を発動すべきか否かの判断に際し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

#### 取締役会の決議および株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、上記またはにおいて対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的には、原則として新株予約権の無償割当てを行うものとします。新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は原則として別紙6「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、非適格者（別紙6「新株予約権無償割当ての概要」第5項において定義されません。以下、同じとします。）に該当しないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けます。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行うにあたって、発動の決議を行うに際して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合その他独立委員会の勧告を最大限尊重した上で当社取締役会が相当と判断した場合には、株主の皆様が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催することとします。

当社取締役会において、株主総会の開催および基準日の決定を決議した場合、取締役会評価検討期間はその日をもって終了し、直ちに、株主検討期間へ移行することとします。

株主意思確認総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案、その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集ご通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示いたします。

株主意思確認総会において出席した株主の議決権の過半数の賛成（普通決議）により、対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。具体的には、株主意思確認総会において対抗措置を発動することを内容とする議案が否決された場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。この場合、当該株主総会終結の時をもって株主検討期間は終了することとします。他方、株主意思確認総会において対抗措置を発動することを内容とする議案が可決された場合には、その終結後、速やかに当社取締役会は対抗措置を発動するために必要となる決議を行います。この場合、当該取締役会終結の時をもって株主検討期間は終了することとします。

また、株主意思確認総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

#### 大規模買付行為等待機期間

株主検討期間を設けない場合は、上記(4)(a)「意向表明書の提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価検討期間が終了するまでの期間を「大規模買付行為等待機期間」とします。一方、株主検討期間を設ける場合には、上記(4)(a)「意向表明書の提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から株主検討期間が終了するまでの期間を「大規模買付行為等待機期間」とします。そして、大規模買付行為等待機期間においては、大規模買付行為等は実施できないものとします。

したがって、大規模買付行為等は、大規模買付行為等待機期間の経過後のみ開始できるものとします。

#### 対抗措置の発動の停止等について

上記において、当社取締役会において具体的対抗措置を発動することを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為等の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てを行う場合において、権利の割当てを受けべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為等の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、効力発生日の前日までの間は、新株予約権の無償割当てを中止する方法により、また、新株予約権の無償割当て後においても、行使期間開始日の前日までの間は、当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）する方法により、対抗措置の発動の停止等を行うことができるものとします。このような対抗措置の発動の停止等を行う場合には、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令等に従い、当該決定について適時・適切に開示いたします。

## (e) 対抗措置の概要

当社取締役会は、上記(4)の手續に従い、対抗措置を發動する場合、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の發動に関する会社法上の機関としての決定を行います。

当社が本プランに基づき發動する対抗措置は、原則として差別的行使条件等の付された新株予約権の無償割当てとしますが、法令等および当社の定款上認められるその他の対抗措置を發動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。本プランに基づき發動する対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は、別紙6「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりです。実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、非適格者に該当しないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けます。

## (f) 株主および投資家の皆様への影響

本プラン導入時に本プランが株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の無償割当ては実施されません。したがって、本プランがその導入時に株主および投資家の皆様の権利および経済的利益に直接的具体的な影響を与えることはありません。

なお、上記(4)(d)に記載のとおり、大規模買付者が本プランを遵守するか否かにより、大規模買付行為等に対する当社の対応方針が異なりますので、株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

対抗措置發動時に株主および投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置（例えば新株予約権の無償割当て）を講じる場合であっても、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（非適格者を除きます。下記(3)においても同じとします。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

一方、非適格者に該当する株主については、対抗措置が發動された場合、結果的に、その法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

当社取締役会が具体的な対抗措置を講じることを決定した場合には、法令等に従って適時・適切に開示を行います。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会の決定により当社が当該新株予約権の無償割当ての中止または割り当てられた新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売却等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

対抗措置發動時に株主の皆様に必要な手続

対抗措置として、新株予約権の無償割当てを実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また、当社が新株予約権の取得の手續をとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手續は必要となりません。但し、この場合、当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が非適格者に該当しないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

これらの手續の詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当てを行うことになった際に、法令等に基づき、適時・適切に開示いたします。

## (g) 本プランの合理性を高める仕組み

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが上記「会社の支配に関する基本方針」に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

買収への対応方針に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」および東京証券取引所が2021年6月11日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記1「本プランの目的および概要」に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為等に際し、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

合理的な客観的發動要件の設定

本プランは、上記4.(4)「大規模買付行為等が実施された場合の対応」に記載のとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置が發動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な發動を防止する仕組みが確保されています。

独立性の高い社外者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）

上記4.(4)「大規模買付行為等が実施された場合の対応」に記載のとおり、本プランの必要性および相当性を確保し、取締役の保身のために本プランが濫用されることを防止するため、対抗措置の發動の是非その他本プランに則った対応を行うにあたって必要な事項について、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を受け、当該勧告を最大限尊重することとしており、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手續も確保されています。

デッドハンド型およびスローハンド型の買収への対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型の買収への対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させてもおお、發動を阻止できない買収への対応方針）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型の買収への対応方針（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その發動を阻止するのに時間を要する買収への対応方針）ではありません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

## (h) 本プランの廃止の手續および有効期間

本プランの有効期限は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て、本プランの変更を行うことがあります。このように、本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに公表いたします。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主の皆様の不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の賛同を得た上で、本プランを修正または変更する場合があります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	佐藤 隆夫	1958年6月21日生	1982年4月 ㈱新潟放送入社 2007年4月 同 報道制作局情報センター報道担当部長 2008年4月 同 報道制作局情報センター制作担当部長 2009年6月 同 経営管理局秘書部長 2011年7月 同 経営管理局次長兼社長室長 2013年6月 同 事業局長 2015年4月 同 東京支社長兼営業本部副本部長 同年6月 同 取締役東京支社長兼営業副本部長 2017年6月 同 代表取締役社長 2023年6月 同 代表取締役会長 同年同月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	61
専務取締役	島田 好久	1958年3月16日生	1989年10月 ㈱新潟放送入社 2011年4月 同 営業局長 2013年6月 同 取締役東京支社長 2015年4月 同 取締役編成局長 2017年3月 同 取締役放送本部長 同年6月 同 常務取締役放送本部長 2018年4月 同 常務取締役経営戦略室長 2019年6月 同 専務取締役経営戦略室長 2020年4月 同 専務取締役 2023年6月 同 代表取締役社長(現在) 同年同月 当社専務取締役(現在)	(注)3	53
常務取締役	南雲 俊介	1959年12月19日生	1982年4月 ㈱BSN電子計算センター(現BSNアイネット)入社 1999年4月 同 営業部担当課長 2001年4月 同 長岡支社長 2006年4月 同 産業ソリューション事業部長 2007年6月 同 取締役産業システムソリューション部長 2014年6月 同 常務取締役医療産業事業本部長 2016年6月 同 代表取締役専務 2017年6月 同 代表取締役副社長 2020年6月 同 代表取締役社長(現在) 2023年6月 当社取締役 2025年6月 同 常務取締役(現在)	(注)3	5
取締役	和田 泰征	1966年6月24日生	1989年4月 ㈱新潟放送入社 2013年7月 同 営業局営業推進部長 2015年4月 同 営業局業務部長 2018年4月 同 上越支社長 2021年4月 同 経営管理本部経営管理局次長兼財務部長 2023年7月 同 経営管理本部副本部長兼経営管理局長兼財務部長 2024年4月 同 執行役員経営管理本部副本部長兼経営管理局長兼財務部長 2024年6月 同 取締役経営管理本部長兼経営管理局長兼財務部長 2024年6月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理局長兼財務部長 2026年4月 同 取締役経営管理局長(現在)	(注)3	54

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	丹羽 崇	1966年9月15日生	1989年4月 (株)新潟放送入社 2014年4月 同 ラジオセンター担当部長 2015年4月 同 経営管理局社長室長 2017年3月 同 放送本部情報センター次長兼報道部長 2019年3月 同 長岡支社次長 2019年7月 同 長岡支社長兼総務部長兼営業部長 兼情報センター長岡担当部長 2021年6月 同 執行役員長岡支社長兼総務部長 兼情報センター長岡担当部長 2022年6月 同 執行役員営業本部事業局長 2023年4月 同 執行役員経営戦略室長 2023年6月 当社経営管理本部ビジネス開発局長 2025年6月 同 取締役ビジネス開発局長(現在)	(注)3	4
取締役	佐藤 明	1958年1月4日生	2016年3月 (株)新潟日報社取締役営業統括本部長 2018年3月 同 常務取締役営業統括本部長 2020年3月 同 専務取締役営業統括本部長 2022年3月 同 代表取締役社長(現在) 2022年6月 (株)新潟放送取締役 2023年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	殖栗 道郎	1962年12月24日生	2018年10月 (株)第四北越フィナンシャルグループ取締役 2021年1月 (株)第四北越銀行常務取締役 2021年4月 (株)第四北越フィナンシャルグループ代表取締役社長(現在) 同 年同月 (株)第四北越銀行取締役頭取(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	新名 宏次	1967年10月4日生	2019年7月 (株)TBSテレビスポーツ局長 2022年6月 同 人事労政局 同 年同月 (株)チューリップテレビ現職出向) 2024年6月 (株)チューリップテレビ専務取締役 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	山井 太	1959年12月18日生	2016年3月 (株)スノーピーク代表取締役社長 2019年7月 Snow Peak USA, Inc. CEO 2020年3月 (株)スノーピーク代表取締役会長 2021年6月 (株)新潟放送取締役 2022年9月 (株)スノーピーク代表取締役会長兼社長執行役員 2023年6月 当社取締役(現在) 2024年3月 (株)スノーピーク代表取締役社長執行役員 2025年10月 (株)スノーピーク代表取締役会長執行役員 (現在)	(注)3	-
取締役	中山 正子	1969年11月27日生	2011年1月 (株)キタック取締役総務部長兼CGソリューションセンター長 2013年1月 同 常務取締役経営管理部門統括 2015年1月 同 専務取締役経営管理部門統括 2017年1月 同 代表取締役社長(現在) 2024年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
監査役(常勤)	阿部 基行	1967年10月7日生	1990年4月 (株)新潟放送入社 2016年4月 同 編成局編成部長 2017年3月 同 編成局テレビ編成部長 2020年4月 同 上越支社営業部長 2021年4月 同 上越支社長 2024年6月 同 監査役(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注)5	88
監査役	小田 敏三	1950年6月8日生	2014年3月 (株)新潟日報社代表取締役社長 同 年6月 (株)新潟放送取締役 2022年3月 (株)新潟日報社代表取締役会長 2022年6月 (株)新潟放送監査役 2023年6月 当社監査役(現在) 2024年3月 (株)新潟日報社相談役(現在)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役	瀬賀 弥平	1947年4月23日生	2006年7月 関東信越国税局越谷税務署長 2007年8月 瀬賀弥平税理士事務所開設(現在) 2011年6月 ㈱新潟放送監査役 2023年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	野澤 慎吾	1961年3月18日生	1997年5月 セコム上信越㈱常務取締役 2000年6月 同 専務取締役 2005年3月 同 代表取締役社長 2008年6月 同 代表取締役副会長 2010年6月 同 代表取締役会長(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計					265

- (注) 1 取締役佐藤明、殖栗道郎、新名宏次、山井太、中山正子の各氏は社外取締役であります。
- 2 監査役瀬賀弥平、野澤慎吾の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役瀬賀弥平氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役阿部基行、小田敏三の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役野澤慎吾氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長	佐藤 隆夫	1958年6月21日生	1982年4月 ㈱新潟放送入社 2007年4月 同 報道制作局情報センター報道担当部長 2008年4月 同 報道制作局情報センター制作担当部長 2009年6月 同 経営管理局秘書部長 2011年7月 同 経営管理局次長兼社長室長 2013年6月 同 事業局長 2015年4月 同 東京支社長兼営業本部副本部長 同 年6月 同 取締役東京支社長兼営業副本部長 2017年6月 同 代表取締役社長 2023年6月 同 代表取締役会長 同 年同月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	61
専務取締役	島田 好久	1958年3月16日生	1989年10月 ㈱新潟放送入社 2011年4月 同 営業局長 2013年6月 同 取締役東京支社長 2015年4月 同 取締役編成局長 2017年3月 同 取締役放送本部長 同 年6月 同 常務取締役放送本部長 2018年4月 同 常務取締役経営戦略室長 2019年6月 同 専務取締役経営戦略室長 2020年4月 同 専務取締役 2023年6月 同 代表取締役社長(現在) 同 年同月 当社専務取締役(現在)	(注)3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常務取締役	南雲 俊介	1959年12月19日生	1982年4月 ㈱BSN電子計算センター(現 BSNAイネット) 入社 1999年4月 同 営業部担当課長 2001年4月 同 長岡支社長 2006年4月 同 産業ソリューション事業部長 2007年6月 同 取締役産業システムソリューション部長 2014年6月 同 常務取締役医療産業事業本部長 2016年6月 同 代表取締役専務 2017年6月 同 代表取締役副社長 2020年6月 同 代表取締役社長(現在) 2023年6月 当社取締役 2025年6月 同 常務取締役(現在)	(注)3	5
取締役	和田 泰征	1966年6月24日生	1989年4月 ㈱新潟放送入社 2013年7月 同 営業局営業推進部長 2015年4月 同 営業局業務部長 2018年4月 同 上越支社長 2021年4月 同 経営管理本部経営管理局次長兼財務部長 2023年7月 同 経営管理本部副本部長兼経営管理局長兼財務部長 2024年4月 同 執行役員経営管理本部副本部長兼経営管理局長兼財務部長 2024年6月 同 取締役経営管理本部長兼経営管理局長兼財務部長 2024年6月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理局長兼財務部長 2026年4月 同 取締役経営管理局長(現在)	(注)3	54
取締役	丹羽 崇	1966年9月15日生	1989年4月 ㈱新潟放送入社 2014年4月 同 ラジオセンター担当部長 2015年4月 同 経営管理局社長室長 2017年3月 同 放送本部情報センター次長兼報道部長 2019年3月 同 長岡支社次長 2019年7月 同 長岡支社長兼総務部長兼営業部長兼情報センター長岡担当部長 2021年6月 同 執行役員長岡支社長兼総務部長兼情報センター長岡担当部長 2022年6月 同 執行役員営業本部事業局長 2023年4月 同 執行役員経営戦略室長 2023年6月 当社経営管理本部ビジネス開発局長 2025年6月 同 取締役ビジネス開発局長(現在)	(注)3	4
取締役	佐藤 明	1958年1月4日生	2016年3月 ㈱新潟日報社取締役営業統括本部長 2018年3月 同 常務取締役営業統括本部長 2020年3月 同 専務取締役営業統括本部長 2022年3月 同 代表取締役社長(現在) 2022年6月 ㈱新潟放送取締役 2023年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	殖栗 道郎	1962年12月24日生	2018年10月 ㈱第四北越フィナンシャルグループ取締役 2021年1月 ㈱第四北越銀行常務取締役 2021年4月 ㈱第四北越フィナンシャルグループ代表取締役社長(現在) 同 年同月 ㈱第四北越銀行取締役頭取(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	小長光 仁	1968年1月9日生	2018年7月 ㈱TBSテレビ営業局スポット営業部長 2020年7月 ㈱BS-TBS営業局長兼営業部長 2022年7月 ㈱TBSテレビ営業局 関西支社 営業部長 2024年7月 同 営業局 関西支社長 2026年6月 同 執行役員(現在) 同 年同月 当社取締役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	山井 太	1959年12月18日生	2016年3月 ㈱スノーピーク代表取締役社長 2019年7月 Snow Peak USA, Inc. CEO 2020年3月 ㈱スノーピーク代表取締役会長 2021年6月 ㈱新潟放送取締役 2022年9月 ㈱スノーピーク代表取締役会長兼社長執行役員 2023年6月 当社取締役(現在) 2024年3月 ㈱スノーピーク代表取締役社長執行役員 2025年10月 ㈱スノーピーク代表取締役会長執行役員(現在)	(注)3	-
取締役	中山 正子	1969年11月27日生	2011年1月 ㈱キタック取締役総務部長兼CGソリューションセンター長 2013年1月 同 常務取締役経営管理部門統括 2015年1月 同 専務取締役経営管理部門統括 2017年1月 同 代表取締役社長(現在) 2024年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
監査役(常勤)	阿部 基行	1967年10月7日生	1990年4月 ㈱新潟放送入社 2016年4月 同 編成局編成部長 2017年3月 同 編成局テレビ編成部長 2020年4月 同 上越支社営業部長 2021年4月 同 上越支社長 2024年6月 同 監査役(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注)5	88
監査役	小田 敏三	1950年6月8日生	2014年3月 ㈱新潟日報社代表取締役社長 同年6月 ㈱新潟放送取締役 2022年3月 ㈱新潟日報社代表取締役会長 2022年6月 ㈱新潟放送監査役 2023年6月 当社監査役(現在) 2024年3月 ㈱新潟日報社相談役(現在)	(注)5	-
監査役	野澤 慎吾	1961年3月18日生	1997年5月 セコム上信越㈱常務取締役 2000年6月 同 専務取締役 2005年3月 同 代表取締役社長 2008年6月 同 代表取締役副会長 2010年6月 同 代表取締役会長(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
監査役	篠田 雅史	1959年2月7日生	2011年7月 関東信越国税局 課税第一部 国税訟務官 2013年7月 同 小千谷税務署長 2016年7月 同 課税第一部 国税訟務官室長 2017年7月 同 課税第一部 次長 2018年7月 同 新潟税務署長 2019年7月 篠田雅史税理士事務所開業(現在) 2026年6月 当社監査役(現在)	(注)7	-
計					265

(注)1 取締役佐藤明、殖栗道郎、小長光仁、山井太、中山正子の各氏は社外取締役となる予定です。

2 監査役野澤慎吾氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 篠田雅史氏は社外監査役となる予定です。

5 監査役阿部基行、小田敏三の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役野澤慎吾氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 監査役篠田雅史氏の任期は2026年3月期に係る定時株主総会の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

取締役佐藤明氏は㈱新潟日報社の代表取締役社長であり、㈱新潟日報社は当社の発行済株式数の14.98%を所有し、当社は同社の発行済株式数の8.36%を所有しております。

取締役殖栗道郎氏は㈱第四北越フィナンシャルグループの代表取締役社長であり、グループの中核である㈱第四北越銀行は事業資金調達における当社の主要な借入先であります。

取締役新名宏次氏が所属する㈱TBSテレビは当社の完全子会社新潟放送が加盟するJNNネットワークのキー局であり、ニュース取材、番組、技術、営業面で密接な関係を築いております。

取締役山井太氏は㈱スノーピークの代表取締役会長執行役員であり、東京証券取引所に基づく独立役員の要件を満たしております。山井氏が代表取締役社長執行役員である㈱スノーピークと当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役中山正子氏は㈱キタックの代表取締役社長であり、東京証券取引所に基づく独立役員の要件を満たしております。中山氏が代表取締役社長である㈱キタックと当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役瀬賀弥平氏は、税理士として財務・会計に関する専門的知見を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じる恐れのある事由に該当しないことから、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断しております。税理士であり、財務及び会計に関する相当の知見を有しており、瀬賀弥平氏は取締役会でも、財務や会計に関する専門的な立場からの意見をいただいております。

監査役野澤慎吾氏は会社経営者として培われた専門的な知識・経験等を有し、かつ客観的な立場から当社の監査体制強化に尽力していただくことを目的に社外監査役に選任しております。東京証券取引所に基づく独立役員の要件を満たしております。野澤氏が代表取締役会長であるセコム上信越㈱と当社との間に重要な取引関係はありません。

なお、社外取締役および社外監査役の所有株式数については、「1 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部門から監査等の状況について、随時報告を受けることとしております。また、社外監査役は、内部統制の運用とあり方につき協議するとともに、会計監査人から監査上の課題等の指摘を受けた場合、報告を受けることとし、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について随時報告を受けることとしております。

## (3) 【監査の状況】

### 監査役監査の状況

当社における監査役監査の当事業年度は「監査役会」4名で構成されており、監査基準の定めに基づき監査を実施しております。常勤の監査役は監査計画に従い、取締役会をはじめとする常務会等の重要会議に全て出席して重要な決裁書類の閲覧、担当取締役からの業務執行に関する報告聴取を実施するなど、経営の妥当性、効率性を幅広く検証し、経営に対しての助言、提言を行うことにより経営の透明性を高めております。

なお、監査役瀬賀弥平氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として「監査役選任の件」は上程されております。

氏名	開催回数	出席回数
阿部 基行	6回	6回
小田 敏三	6回	6回
瀬賀 弥平	6回	6回
野澤 慎吾	6回	6回

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室3名及び経営管理部門の内部監査担当者（兼務者4名）を置き、適正・適法な業務の遂行とリスク管理への対応状況などについて定期監査を実施し、業務全般の改善を図るとともに経済的損失などの防止に努めております。内部監査結果及び是正状況について会計監査人に開示しております。また、内部監査報告書を作成し、取締役及び監査役に報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

新宿監査法人

## b. 継続監査期間

51年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 田中 信行

指定社員・業務執行社員 高橋 一俊

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社及び当社グループの業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、監査日数及び監査期間並びに監査費用が合理的で妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、当社監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。この結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,100	-	8,500	-
連結子会社	17,900	-	18,800	-
計	26,000	-	27,300	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度における会計監査人の監査契約と実績の状況を確認するとともに取締役及び会計監査人から示された監査計画（監査日程、配員、重点項目）及び報酬額の見積りの内容を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

## (4) 【役員の報酬等】

## ・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第77回定時株主総会において決議されています。その内容は、取締役（15名以内）の報酬限度額は年額240,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）とし、監査役（4名以内）の報酬限度額は年額36,000千円以内とするものです。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）、監査役の員数は2名です。また、前記報酬限度額とは別枠として、業績連動型の株式報酬について2025年6月24日開催の第95回定時株主総会で決議されています。取締役（社外取締役を除く）が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、在任中は譲渡制限契約を締結することとしています。付与される1事業年度あたりの上限株式は12,000株としています。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）です

## ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会の審議及び答申を経て、取締役会にて決議いたします。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成しており、独立した立場で経営を監督する機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支給することとしています。業績連動報酬に関しては、売上高と営業利益における事業年度当初予想額に対して達成率を基準とした報酬額が支給されています。単年度の業績達成と持続的な企業価値向上を動機づけることで、株主との利益共有に適するためであります。非金銭報酬等に関しては株式報酬とし、営業利益に関する事業年度当初予想額に対して達成率を基準とした譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に交付することとしています。中長期の株主価値の向上を動機づけ、株主様と価値を共有することを目的としています。当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会への諮問による審議を経て、その答申を踏まえて決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております

## ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長佐藤隆夫が、報酬委員会における答申を経て取締役個人別の報酬額等を決定することとしています。個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、当社全体の事業・業績について、それらすべてを把握している代表取締役社長による決定が適していると考えためであります

## ・当事業年度に支払った役員退職慰労金

役員退職慰労金の支払はありません

## 役員区分ごとの報酬等総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	55,800	28,500	27,300	-	6
監査役(社外監査役を除く。)	8,460	8,460	-	-	2
社外役員	18,360	18,360	-	-	7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係の維持・強化を通じて当社グループの企業価値の増大に資する場合に取引先との取引関係の維持・強化を図るため、取引先の一部についてその株式を保有しており、特定投資株式に分類しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
取締役会において保有目的に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン等を定期的に検証することにしております。

今年、2026年4月23日開催の取締役会において、2026年3月31日現在の保有上場株式について、代表取締役社長佐藤隆夫が保有の合理性について説明を行い、保有の継続について出席取締役から承認を得ております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	191,483
非上場株式以外の株式	24	6,217,569

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	21,250	第三者割当増資の引受
非上場株式以外の株式	1	589,715	市場からの買付け

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	387,667

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)TBSホールディングス	767,256	668,056	(保有目的)放送事業におけるネットワークの提携先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり (株式数が増加した理由)当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のために買付け	有
	4,289,728	2,848,590		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	401,700	133,900	(保有目的)放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり (株式数が増加した理由)株式分割によるもの	無
	750,777	422,454		
サトウ食品(株)	38,800	38,800	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	有
	276,644	285,956		
野村ホールディングス(株)	190,000	190,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	228,760	172,558		
第一建設工業(株)	52,000	52,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	有
	197,340	135,980		
(株)岡三証券グループ	188,065	188,065	(保有目的)連結子会社が放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	154,401	124,687		
(株)大光銀行	17,200	17,200	(保有目的)放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	有
	39,577	24,647		
(株)ブリヂストン	12,000	6,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり (株式数が増加した理由)株式分割によるもの	無
	39,204	35,970		
(株)電通グループ	14,000	14,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	有
	37,786	46,060		
(株)ゆうちょ銀行	12,000	12,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	30,210	18,072		
(株)かんぽ生命保険	18,000	6,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり (株式数が増加した理由)株式分割によるもの	無
	28,350	18,216		
北陸瓦斯(株)	5,000	5,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	有
	22,300	17,200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大和証券グループ本社	15,000	15,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	21,900	14,907		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,267	3,267	(保有目的)放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	19,886	13,234		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	5,440	5,440	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	15,523	11,638		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	(保有目的)放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	15,018	11,385		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	5,000	(保有目的)放送事業における取引先および取引金融機関として、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	13,000	10,055		
日本郵政(株)	5,000	5,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	8,945	7,565		
トヨタ自動車(株)	2,500	2,500	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	7,905	6,540		
(株)ブルボン	2,000	2,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	有
	6,440	5,072		
(株)キタック	20,000	20,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	有
	6,240	6,600		
(株)ディー・エヌ・エー	2,000	2,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	4,872	7,020		
(株)ハードオフコーポレーション	1,000	1,000	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	1,953	1,817		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京地下鉄(株)	500	500	(保有目的)放送事業における取引先であり、当該先との関係強化ならびに当社グループの事業および財務活動の維持・強化のため (定量的保有効果)上記 a に記載のとおり	無
	809	908		
SOMPOホールディングス(株)	-	75,093	(株式数が減少した理由)当事業年度における検証の結果	無
	-	339,495		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 連結会社の人材戦略

当社グループは、人材の育成が会社の成長の根幹であると考え、その前提となるのが公平な人事で、性別やバックグラウンドによる差別ない人事政策を旨としております。2026年から2028年度を対象とする中期経営計画では、グループシナジー戦略として人的資本への投資を加速いたします。複数の業種を展開するグループの強みを活かし、グループ内の人材情報の可視化を行い、組織の垣根を越えた人材交流や知見の共有を活性化させることで、新たな価値を創造できる多様な人材の育成に注力してまいります。

多様な人材の確保に向けては、女性管理職の積極登用や、グローバル人材の採用および活躍支援に取り組んでまいります。2026年3月時点の主要3社の管理職における女性の割合は、新潟放送が15.6%、BSNアイネットが12.9%、BSNウェブが14.3%です。今後、各社とも女性管理職比率を徐々に高めていき、2030年には20%以上とすることを目標としています。さらに、デジタル人材への変革を進めるため、グループ全体のデジタルスキルの底上げを目指した「アリスキリング」を推進し、変化に即応できる強靱な組織基盤の構築に邁進いたします。また、グループ各社で誰もが働きやすい環境の整備にも努めており、育児・介護・療養と仕事の両立支援や、職場におけるハラスメント防止策などを推進しています。あわせて健康経営にも注力し、健康経営優良法人認定の取得、就業時間の適正化、従業員のヘルスサポートの充実などにグループ一丸となって取り組んでまいります。

#### 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

##### ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

###### (株)エム・エス・シー

当社は、信賞必罰の原則、責任の度合いや意欲、成績に基づいて人事評価を行い、その結果を給与・賞与額に反映しています。

##### イ 上記アの次に従業員数が多い会社

###### (株)BSNアイネット

当社は、Visionの実現及び持続的な企業価値向上に向けて、従業員一人ひとりの能力発揮と組織全体の生産性向上を図ることを目的に、公正性・透明性・納得性のある報酬・処遇制度の構築を基本方針としております。

給与水準の決定にあたっては、職務内容、役割、成果及び個人の能力・専門性を総合的に勘案するとともに、IT人材を取り巻く外部労働市場の動向や、同業他社の水準および近年の物価動向や社会経済環境の変化を踏まえ、従業員の生活の安定と働きがいの向上の観点から、適切な賃金改定の実施に努めております。

賞与については、会社業績及び個人の評価結果を反映して決定しております。

これらの給与や賞与については、従業員の健康保持・増進やエンゲージメント向上にも配慮し、人材育成及びキャリア形成支援を行いながら、経営環境や業績等を踏まえながら継続的な見直しを行っております。

なお、2025年度における正社員の男女の賃金差異は、男性が100%に対して女性が83.9%となっています。従業員の状況として、管理職に占める女性労働者の割合は12.9%、男性労働者の育児休業取得率は100%となっています。今後も適材適所で女性の登用を推進し、報酬差異の解消に努めていきます。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
放送事業	127	(7)
システム関連事業	847	(64)
建物サービスその他事業	104	(14)
合計	1,078	(85)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 提出会社の従業員は、ほとんどが放送事業セグメントに属しております。

#### 最大人員会社の状況

##### ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

(株)エム・エス・シー

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
426(57)	37.6	8.3	3,610,207	8.3

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### イ 上記アの次に従業員数が多い会社

(株)BSNアイネット

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
364(6)	42.9	17.7	6,058,661	2.4

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

a 当社は持株会社であるため、記載を省略しております。

b 連結子会社である放送と、BSNウェブにつきましては労働組合が設置されており、労使関係は概ね良好に推移しております。

c その他の当社グループ子会社につきましては、労働組合は設置されておきませんが、労使関係は概ね良好に推移しております。

株式会社新潟放送2026年3月31日現在における主な労働組合への加入状況。

名称 BSN新潟放送労働組合

組合員数 57名

株式会社BSNウェブ2026年3月31日現在における主な労働組合への加入状況。

名称 BSNウェブ労働組合

組合員数 82名

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

##### ア 提出会社

当社は持株会社であるため、記載を省略しております。

## イ連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理的地位 にある労働 者に占める 女性労働者 の割合 (%) (注)1.	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)新潟放送	15.6	120.0	72.1	77.5	100.1	-
(株)BSNアイネット	12.9	100.0	83.9	83.4	118.9	-
(株)ビーアイテック	10.0	0.0	73.1	80.2	-	-
(株)ITスクエア	0.0	100.0	77.4	77.4	-	-
(株)エム・エス・シー	25.0	0.0	77.5	79.5	78.5	-
(株)BSNウェーブ	14.3	-	100.8	87.1	104.5	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新宿監査法人の監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	₳ 9,054,690	₳ 9,572,894
受取手形	2,908	3,478
売掛金及び契約資産	5,787,382	5,432,195
有価証券	40,012	25,446
商品	311,653	290,362
原材料	26,654	35,418
仕掛品	264,907	483,769
その他の流動資産	574,191	692,479
貸倒引当金	7,943	5,588
流動資産合計	16,054,457	16,530,456
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	₳ 7,347,832	₳ 7,508,491
減価償却累計額	4,365,809	4,472,429
建物及び構築物(純額)	2,982,023	3,036,061
機械装置及び運搬具	4,396,655	4,610,983
減価償却累計額	3,462,823	3,612,295
機械装置及び運搬具(純額)	933,832	998,688
土地	₳ 2,633,210	₳ 2,672,571
リース資産	1,628,205	1,579,355
減価償却累計額	900,670	726,415
リース資産(純額)	727,534	852,940
その他	494,732	593,387
減価償却累計額	408,775	429,691
その他(純額)	85,957	163,695
有形固定資産合計	7,362,558	7,723,958
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	144,828	97,161
リース資産	66,157	38,782
その他	34,003	145,495
無形固定資産合計	244,989	281,439
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	₁ 6,304,074	₁ 8,409,726
退職給付に係る資産	2,358,012	2,846,825
繰延税金資産	409,639	448,031
その他の投資及びその他の資産	606,372	722,763
貸倒引当金	25,595	25,629
投資その他の資産合計	9,652,502	12,401,718
固定資産合計	17,260,050	20,407,115
資産合計	33,314,508	36,937,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	2,839,898	3,111,071
短期借入金	3 367,000	3 374,000
リース債務	323,092	322,495
未払法人税等	418,555	439,774
未払消費税等	211,869	143,002
契約負債	116,146	84,173
<b>引当金</b>		
製品保証引当金	68,200	45,200
賞与引当金	456,148	488,400
役員賞与引当金	19,800	10,680
受注損失引当金	90,000	162,000
株式給付引当金	-	20,751
その他の流動負債	240,703	303,044
<b>流動負債合計</b>	<b>5,151,413</b>	<b>5,504,593</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 110,500	3 154,750
<b>引当金</b>		
役員退職慰労引当金	144,964	153,355
退職給付に係る負債	248,051	279,817
リース債務	548,162	657,390
繰延税金負債	1,597,835	2,154,549
その他の固定負債	23,728	23,024
<b>固定負債合計</b>	<b>2,673,242</b>	<b>3,422,887</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,824,655</b>	<b>8,927,480</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	1,778,801	1,778,801
利益剰余金	19,830,517	21,125,623
自己株式	974	104,715
<b>株主資本合計</b>	<b>21,908,343</b>	<b>23,099,709</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,013,687	2,923,342
退職給付に係る調整累計額	269,825	561,879
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,283,512</b>	<b>3,485,221</b>
非支配株主持分	1,297,995	1,425,160
<b>純資産合計</b>	<b>25,489,852</b>	<b>28,010,091</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>33,314,508</b>	<b>36,937,572</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	24,375,376	25,756,581
売上原価	5 17,849,854	5 18,931,434
売上総利益	6,525,522	6,825,146
販売費及び一般管理費	1 4,804,062	1 5,086,202
営業利益	1,721,459	1,738,944
営業外収益		
受取利息	7,808	20,990
受取配当金	134,487	167,665
有価証券売却益	910	1,489
不動産賃貸料	4,845	5,141
その他	50,330	42,319
営業外収益合計	198,382	237,606
営業外費用		
支払利息	15,076	19,150
その他	7,094	22,067
営業外費用合計	22,171	41,218
経常利益	1,897,671	1,935,333
特別利益		
固定資産売却益	2 1,410	2 311
投資有価証券売却益	4,464	326,954
特別利益合計	5,875	327,266
特別損失		
固定資産売却損	3 6,348	-
固定資産除却損	4 24,972	4 23,971
投資有価証券評価損	-	39,599
特別損失合計	31,321	63,571
税金等調整前当期純利益	1,872,225	2,199,028
法人税、住民税及び事業税	630,482	732,919
法人税等調整額	1,505	48,772
法人税等合計	628,976	684,147
当期純利益	1,243,248	1,514,881
非支配株主に帰属する当期純利益	197,502	129,953
親会社株主に帰属する当期純利益	1,045,746	1,384,928

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,243,248	1,514,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176,583	912,261
退職給付に係る調整額	41,798	292,054
その他の包括利益合計	218,382	1,204,315
包括利益	1,461,631	2,719,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,263,680	2,586,637
非支配株主に係る包括利益	197,950	132,559

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	5,750	18,856,756	974	19,161,531
当期変動額					
剰余金の配当			71,985		71,985
親会社株主に帰属する当期純利益			1,045,746		1,045,746
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,773,050			1,773,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,773,050	973,761	-	2,746,811
当期末残高	300,000	1,778,801	19,830,517	974	21,908,343

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,837,551	228,026	2,065,578	3,045,851	24,272,961
当期変動額					
剰余金の配当					71,985
親会社株主に帰属する当期純利益					1,045,746
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1,773,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176,136	41,798	217,934	1,747,855	1,529,920
当期変動額合計	176,136	41,798	217,934	1,747,855	1,216,890
当期末残高	2,013,687	269,825	2,283,512	1,297,995	25,489,852

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	1,778,801	19,830,517	974	21,908,343
当期変動額					
剰余金の配当			89,821		89,821
親会社株主に帰属する当期純利益			1,384,928		1,384,928
自己株式の取得				103,741	103,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,295,106	103,741	1,191,365
当期末残高	300,000	1,778,801	21,125,623	104,715	23,099,709

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,013,687	269,825	2,283,512	1,297,995	25,489,852
当期変動額					
剰余金の配当					89,821
親会社株主に帰属する当期純利益					1,384,928
自己株式の取得					103,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	909,654	292,054	1,201,708	127,164	1,328,873
当期変動額合計	909,654	292,054	1,201,708	127,164	2,520,239
当期末残高	2,923,342	561,879	3,485,221	1,425,160	28,010,091

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,872,225	2,199,028
減価償却費	885,392	902,196
製品保証引当金の増減額（は減少）	8,100	23,000
受注損失引当金の増減額（は減少）	90,000	72,000
賞与引当金の増減額（は減少）	38,074	32,252
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3,700	9,120
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12,660	8,391
株式給付引当金の増減額（は減少）	-	20,751
貸倒引当金の増減額（は減少）	337	2,321
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,874	31,765
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	66,625	38,806
受取利息及び受取配当金	142,296	188,656
支払利息	15,076	19,150
有価証券売却損益（は益）	910	1,489
投資有価証券売却損益（は益）	4,464	326,954
投資有価証券評価損益（は益）	-	39,599
固定資産除却損	24,972	23,971
固定資産売却損益（は益）	4,937	311
売上債権の増減額（は増加）	1,028,315	354,616
棚卸資産の増減額（は増加）	122,997	206,334
その他の資産の増減額（は増加）	604,910	99,770
仕入債務の増減額（は減少）	20,903	220,374
その他の負債の増減額（は減少）	5,713	23,057
小計	2,151,112	3,004,275
利息及び配当金の受取額	142,296	188,656
利息の支払額	15,206	19,158
法人税等の支払額	424,701	707,878
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,853,500</b>	<b>2,465,894</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	193,344	168,353
定期預金の払戻による収入	262,344	162,344
有価証券の売却による収入	30,910	16,055
有形固定資産の取得による支出	691,005	689,487
有形固定資産の売却による収入	15,306	14,596
無形固定資産の取得による支出	31,462	119,057
無形固定資産の売却による収入	151	-
投資有価証券の取得による支出	476,386	1,057,416
投資有価証券の売却による収入	72,438	561,257
差入保証金の差入による支出	19,877	56,899
差入保証金の回収による収入	20,693	16,737
その他の支出	15,638	118,710
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,025,870</b>	<b>1,438,933</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	70,000
長期借入金の返済による支出	17,000	18,750
自己株式の取得による支出	-	103,741
配当金の支払額	71,985	89,821
非支配株主への配当金の支払額	12,695	4,011
リース債務の返済による支出	359,372	368,442
子会社の自己株式の取得による支出	160,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	621,053	514,766
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,577	512,194
現金及び現金同等物の期首残高	8,655,768	8,862,346
現金及び現金同等物の期末残高	8,862,346	9,374,540

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 6社

当該連結子会社は、株式会社新潟放送、株式会社BSNアイネット、株式会社BSNウェブ、株式会社ピーアイテック、株式会社ITスクエア、及び株式会社エム・エス・シーであります。

(ロ) 非連結子会社は株式会社語れ、及び龍越ソフト株式会社であります。

(ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

非連結子会社は株式会社語れ、及び龍越ソフト株式会社で、関連会社は株式会社エヌ・ティ・エス、株式会社日本ファシリティ、株式会社グローバルネットコア、及び株式会社サンビデオ映像であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社、株式会社新潟放送、株式会社BSNアイネット、株式会社ピーアイテック、株式会社ITスクエア、株式会社エム・エス・シー

定額法

株式会社BSNウェブ

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失額を合理的に見積ることが可能な当該費用の見積額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給にあてるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員及び執行役員に対して当社株式を給付するため見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び該当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、約束された対価の支払い、履行義務の充足時点から1年を超えることなく受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

放送事業

放送事業においては、テレビ及びラジオ放送事業を主な事業としております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者及び聴取者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しております。

システム関連事業

システム関連事業においては、受注制作のソフトウェアに係る開発案件については、主に履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。それ以外の財又はサービスに係る収益は履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のうち、開発期間が長期かつ金額的に重要な収益につきましては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり充足される履行義務について収益を認識しております。

建物サービスその他事業

建物サービスその他事業においては、主に履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。それ以外の財又はサービスに係る収益は履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。また、雇用・所得環境の改善等により、国内経済が緩やかに回復していくことが期待されますが、長期化する物価高や地政学リスクの懸念等に引き続き留意する必要があります。国内外の経済の先行きは不透明感が増しており、先行きが見通せない中ではありますが、当社は当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、今後、2027年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

## (1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（相殺前）

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	489,625	552,908
繰延税金負債	1,677,821	2,259,425

識別した項目に係る重要な会計の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

## (2) 製品保証引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	68,200	45,200

識別した項目に係る重要な会計の見積りの内容に関する情報

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる当該費用の見積額を製品保証引当金として計上しております。当該見積りには、保証に係る工数の見込みなどの仮定を用いております。当該仮定について、新たな事実の発生により工数等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する製品保証引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 受注損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	90,000	162,000

識別した項目に係る重要な会計の見積りの内容に関する情報

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末で将来の損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。当該見積りには、受注契約に係る残工数の見込みなどの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、残工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (4) 投資の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券評価損	-	39,599

識別した項目に係る重要な会計の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取引関係維持のために取引先や金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。公



- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号2026年1月9日企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号2026年1月9日企業会計基準委員会)

### (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

### (追加情報)

(役員及び執行役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年8月に、当社並びに当社の子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、「対象役員等」という。)に対して自社の株式を交付する「株式給付信託(BBT-RS)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員等に対して当社株式を給付するものです。

当社は、対象役員等に対して、各事業年度毎に役位及び業績達成度等を勘案して定まる数のポイントに相当する当社株式を給付します。対象役員等に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(不随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度42,920千円、20千株であります。

### (連結貸借対照表関係)

#### 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
投資有価証券(株式)	86,928千円		86,928千円	
2 保証債務				
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
被保証者	連帯保証額	連帯保証限度額	連帯保証額	連帯保証限度額
(株)新潟放送従業員	18,316千円	(100,000千円)	20,630千円	(100,000千円)
計	18,316 "	(100,000 " )	20,630 "	(100,000 " )

上記は銀行借入りに係わる保証債務であります。

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
建物	197,649 "	309,740 "
土地	85,050 "	124,411 "
計	382,699 "	534,151 "

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	127,500千円	178,750千円
計	127,500 "	178,750 "

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金(短期借入金)が含まれております。

## 4 当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	1,900,000千円	1,900,000千円
当連結会計年度末未実行残高	1,550,000 "	1,550,000 "

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主要なものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 販売費		
代理店手数料	944,290千円	951,886千円
給与・手当	677,195 "	769,739 "
賞与引当金繰入額	96,561 "	102,576 "
退職給付費用	17,512 "	31,267 "
(2) 一般管理費		
役員報酬及び給与・手当	661,547千円	679,085千円
賞与引当金繰入額	38,881 "	41,232 "
役員賞与引当金繰入額	19,800 "	10,680 "
退職給付費用	27,593 "	30,722 "
役員退職慰労引当金繰入額	27,281 "	37,985 "
株式給付引当金繰入額	- "	20,751 "

## 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	272千円
機械装置及び運搬具	1,410 "	39 "
計	1,410 "	311 "

## 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	6,348千円	- 千円
計	6,348 "	- "

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	315千円	1,328千円
機械装置及び運搬具	23,333 "	22,318 "
その他の有形固定資産	1,323 "	324 "
ソフトウェア	- "	0 "
計	24,972 "	23,971 "

## 5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受注損失引当金繰入額	90,000千円	162,000千円
計	90,000 "	162,000 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	301,366千円	1,647,614千円
組替調整額	1,980 "	328,004 "
法人税等及び税効果調整前	299,385千円	1,319,609千円
法人税等及び税効果額	122,801 "	407,348 "
その他有価証券評価差額金	176,583千円	912,261千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	142,113千円	481,950千円
組替調整額	54,453 "	31,943 "
法人税等及び税効果調整前	87,659千円	450,006千円
法人税等及び税効果額	45,860 "	157,952 "
退職給付に係る調整額	41,798千円	292,054千円
その他の包括利益合計	218,382千円	1,204,315千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,215	-	-	1,215

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,993	5.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	41,991	7.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,991	7.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,215	47,640	-	48,855

(変動事由の概要) 増加数については、取締役会決議に基づくもの及び単元未満株式の買取によるものであります。

(注) 自己株式には株式給付信託としての信託財産20,000株が含まれております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,991	7.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	47,989	8.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 2025年11月13日決議分の配当金の総額には、株式給付信託としての信託財産20,000株の配当金160千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,769	8.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託としての信託財産20,000株の配当金160千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,054,690千円	9,572,894千円
計	9,054,690千円	9,572,894千円
預入期間3か月超の定期預金	192,344 "	198,354 "
現金及び現金同等物	8,862,346千円	9,374,540千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、財務部が投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（*2）			
其他有価証券	5,761,239	5,761,239	-
資産計	5,761,239	5,761,239	
(1) 短期借入金	367,000	367,000	-
(2) リース債務（流動負債）	323,092	324,883	1,791
(3) 長期借入金	110,500	110,500	-
(4) リース債務（固定負債）	548,162	542,385	5,776
負債計	1,348,754	1,344,768	3,985

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（*2）			
其他有価証券	7,710,379	7,710,379	-
資産計	7,710,379	7,710,379	-
(1) 短期借入金	374,000	374,000	-
(2) リース債務（流動負債）	322,495	320,980	1,515
(3) 長期借入金	154,750	153,149	1,601
(4) リース債務（固定負債）	657,390	621,980	35,410
負債計	1,508,636	1,470,109	38,527

（\*1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	582,846	724,792

## (注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	9,054,690		
受取手形	2,908		
売掛金	5,787,382		
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
(1)社債	40,012	38,266	29,406
(2)その他	-	-	-
合計	14,884,992	38,266	29,406

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	9,572,894		
受取手形	3,478		
売掛金	5,432,195		
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
(1)社債	25,446	34,714	28,797
(2)その他	-	-	-
合計	15,034,014	34,714	28,797

## (注) 2 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	42,500
リース債務	323,092	226,382	179,589	116,334	24,914	941
合計	690,092	396,382	196,589	133,334	41,914	43,441

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	58,750
リース債務	322,495	275,703	211,574	119,281	50,831	-
合計	696,495	299,703	235,574	143,281	74,831	58,750

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される該当時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,758,259	-	-	4,758,259
社債	-	207,624	-	207,624
その他	795,356	-	-	795,356
資産計	5,553,615	207,624	-	5,761,239

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,427,046	-	-	6,427,046
社債	-	185,620	-	185,620
その他	1,097,711	-	-	1,097,711
資産計	7,524,758	185,620	-	7,710,379

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	367,000	-	367,000
リース債務(流動負債)	-	324,883	-	324,883
長期借入金	-	110,500	-	110,500
リース債務(固定負債)	-	542,385	-	542,385
負債計	-	1,344,768	-	1,344,768

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	374,000	-	374,000
リース債務(流動負債)	-	320,980	-	320,980
長期借入金	-	153,149	-	153,149
リース債務(固定負債)	-	621,980	-	621,980
負債計	-	1,470,109	-	1,470,109

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,693,627	1,806,157	2,887,470
債券			
公社債	40,012	40,000	12
その他	444,949	358,233	86,716
小計	5,178,589	2,204,390	2,974,198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	64,631	71,988	7,357
債券			
公社債	167,612	170,000	2,388
その他	350,407	378,954	28,547
小計	582,650	620,943	38,292
合計	5,761,239	2,825,334	2,935,905

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,379,464	2,368,353	4,011,111
債券			
公社債	-	-	-
その他	909,363	647,887	261,475
小計	7,288,828	3,016,241	4,272,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	47,582	50,000	2,418
債券			
公社債	185,620	199,281	13,660
その他	188,348	209,354	21,006
小計	421,551	458,635	37,084
合計	7,710,379	3,474,876	4,235,502

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	20,605	4,464	-
債券			
公社債	30,000	-	-
その他	53,109	910	-
合計	103,715	5,375	-

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	387,667	325,350	-
債券			
公社債	170,000	-	-
その他	47,561	3,093	-
合計	605,229	328,444	-

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、市場価格がない非上場株式（その他有価証券）について39百万円の減損処理を行っております。市場価格のない株式等の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金並びに、確定拠出年金制度及び、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金並びに、確定拠出年金制度及び、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,704,018千円	2,205,290千円
勤務費用	62,710	49,945
利息費用	21,632	35,284
数理計算上の差異の発生額	298,884	203,101
退職給付の支払額	284,185	143,382
退職給付債務の期末残高	2,205,290	1,944,037

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,907,746千円	4,563,303千円
期待運用収益	48,403	46,424
数理計算上の差異の発生額	156,771	278,849
事業主からの拠出額	48,111	45,668
退職給付の支払額	284,185	143,382
年金資産の期末残高	4,563,303	4,790,862

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	252,926千円	248,051千円
退職給付費用	33,138	41,208
退職給付の支払額	38,013	9,442
退職給付に係る負債の期末残高	248,051	279,817

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,205,290千円	1,944,037千円
年金資産	4,563,303	4,790,862
	2,358,012	2,846,825
非積立型制度の退職給付債務	248,051	279,817
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,109,960	2,567,008
退職給付に係る資産	2,358,012	2,846,825
退職給付に係る負債	248,051	279,817
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,109,960	2,567,008

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	62,710千円	49,945千円
利息費用	21,632	35,284
期待運用収益	48,403	46,424
数理計算上の差異の費用処理額	54,453	31,943
確定給付制度に係る退職給付費用	18,514	6,861

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	87,659千円	450,006千円
合計	87,659	450,006

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	415,755千円	865,761千円
合計	415,755	865,761

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	49%	41%
株式	32	25
現金及び預金	2	6
その他	17	28
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.91%
長期期待運用収益率	1.68%	1.64%

## 3. 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、112,992千円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、115,541千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	163,783千円	181,134千円
未払事業税	34,985 "	39,759 "
未払事業所税	3,102 "	3,270 "
貸倒引当金繰入超過額	1,973 "	1,840 "
退職給付に係る負債	87,121 "	100,467 "
役員退職慰労引当金	51,877 "	54,522 "
減損損失	1,845 "	- "
一括償却資産	7,743 "	8,201 "
ゴルフ会員権評価損	11,286 "	11,286 "
投資有価証券評価損	9,405 "	22,564 "
減価償却超過額	65,319 "	80,843 "
その他	74,243 "	85,591 "
繰延税金資産小計	512,687 "	589,481 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,062 "	36,573 "
評価性引当額小計	23,062 "	36,573 "
繰延税金資産合計	489,625 "	552,908 "
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	742,476 "	914,050 "
その他有価証券評価差額金	922,218 "	1,332,249 "
その他	13,126 "	13,126 "
繰延税金負債合計	1,677,821 "	2,259,425 "
繰延税金負債純額	1,188,196 "	1,706,517 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
役員賞与	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割等	0.7%
適用税率の差異による影響	1.1%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループのうち、システム関連事業を営む子会社は、本社ビルの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社グループのうち、システム関連事業を営む子会社は、本社ビルの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## (1) 放送事業

放送事業においては、テレビ及びラジオ放送事業を主な事業としております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者及び聴取者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しております。

## (2) システム関連事業

システム関連事業においては、受注制作のソフトウェアに係る開発案件については、主に履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。それ以外の財又はサービスに係る収益は履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のうち、開発期間が長期かつ金額的に重要な収益につきましては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり充足される履行義務について収益を認識しております。

## (3) 建物サービスその他事業

建物サービスその他事業においては、主に履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。それ以外の財又はサービスに係る収益は履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,563,978千円	6,043,892千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,043,892	5,748,938
契約負債(期首残高)	73,395	116,146
契約負債(期末残高)	116,146	84,173

顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払い条件により、主として1年以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に当社グループが顧客から受け取った対価です。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）収益認識（同、減少）により生じたものであります。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、59,992千円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、87,795千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、放送、システム関連事業、建物サービスその他の事業を行っており、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々事業活動を展開しております。そのため、当社グループは、「放送事業」、「システム関連事業」、「建物サービスその他事業」を報告セグメントとしております。

「放送事業」は、ラジオ及びテレビの一般放送を主な事業としております。「システム関連事業」は、システムインテグレーション等、ITソリューション関連事業を主な事業としております。「建物サービスその他事業」は、建物管理及び不動産業を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の  
分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	放送事業	システム関 連事業	建物サービ スその他事 業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	5,735,026	9,650,861	1,079,746	16,465,634	-	16,465,634
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	50,275	7,465,046	394,420	7,909,742	-	7,909,742
顧客との契約から生じる収益	5,785,301	17,115,907	1,474,166	24,375,376	-	24,375,376
(1) 外部顧客への売上高	5,785,301	17,115,907	1,474,166	24,375,376	-	24,375,376
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	80,385	74,910	426,108	581,405	581,405	-
計	5,865,687	17,190,818	1,900,275	24,956,782	581,405	24,375,376
セグメント利益	313,645	1,302,430	92,107	1,708,183	13,276	1,721,459
セグメント資産	23,973,485	14,527,602	1,504,501	40,005,589	6,691,081	33,314,508
その他の項目						
減価償却費	485,292	387,383	15,680	888,355	2,963	885,392
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	470,705	509,247	20,673	1,000,626	2,981	997,645

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	放送事業	システム関 連事業	建物サー ビスその他事 業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	5,723,194	10,278,973	1,268,130	17,270,297	-	17,270,297
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	50,379	8,007,712	428,191	8,486,283	-	8,486,283
顧客との契約から生じる収益	5,773,573	18,286,685	1,696,321	25,756,581	-	25,756,581
(1) 外部顧客への売上高	5,773,573	18,286,685	1,696,321	25,756,581	-	25,756,581
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	95,484	74,674	363,792	533,951	533,951	-
計	5,869,058	18,361,360	2,060,113	26,290,532	533,951	25,756,581
セグメント利益	368,766	1,285,754	111,195	1,765,716	26,771	1,738,944
セグメント資産	26,192,445	15,661,492	1,702,401	43,556,339	6,618,767	36,937,572
その他の項目						
減価償却費	484,267	400,703	20,212	905,183	2,987	902,196
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	406,493	793,839	105,126	1,305,460	2,584	1,302,876

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の金額はありません。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当ありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,032.79円	1株当たり純資産額	4,467.20円
1株当たり当期純利益	174.33円	1株当たり当期純利益	231.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,045,746千円	1,384,928千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,045,746 "	1,384,928 "
普通株式の期中平均株式数	5,998千株	5,976千株

(注) 役員及び執行役員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、普通株式の期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度20,000株)。

また、役員及び執行役員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度20,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	1.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,000	24,000	1.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	323,092	322,495	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	110,500	154,750	1.49	2035.10.1
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	548,162	657,390	-	2027.6.30 ~2031.2.28
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,348,754	1,508,636	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,000	24,000	24,000	24,000
リース債務	275,703	211,574	119,281	50,831

4 当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額 1,900,000千円

当連結会計年度末未実行残高 1,550,000千円

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,320,020	11,048,015	16,743,969	25,756,581
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (千円)	282,326	595,561	1,248,709	2,199,028
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	182,498	374,308	878,472	1,384,928
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益 (円)	30.42	62.43	146.77	231.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.42	31.99	84.23	84.73

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,523,023	1,345,461
有価証券	40,012	25,446
1年内回収予定の長期貸付金	84,000	84,000
未収入金	14,080	14,080
貯蔵品	651	651
前払費用	3,048	22,570
その他の流動資産	14,299	21,146
貸倒引当金(貸方)	6	5
流動資産合計	1,679,110	1,513,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	226,893	226,893
減価償却累計額	30,734	36,683
建物(純額)	196,158	190,209
土地	1,289,675	1,289,675
建設仮勘定	-	33,636
有形固定資産合計	1,485,834	1,513,521
無形固定資産		
ソフトウェア	2,524	1,727
無形固定資産合計	2,524	1,727
投資その他の資産		
投資有価証券	5,726,119	7,481,347
関係会社株式	5,902,062	5,902,062
長期貸付金	680,000	616,000
保険積立金	-	30,000
長期前払費用	902	574
その他の投資及びその他の資産	700	700
投資その他の資産合計	12,309,785	14,030,684
固定資産合計	13,798,143	15,545,933
資産合計	15,477,253	17,059,284
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	3,969	5,217
未払法人税等	33,679	105,999
契約負債	1,993	1,419
預り金	10,913	11,362
株式給付引当金	-	11,642
その他の流動負債	237	255
流動負債合計	50,794	135,896
固定負債		
長期末払金	14,150	14,150
繰延税金負債	891,271	1,281,524
固定負債合計	905,421	1,295,674
負債合計	956,216	1,431,570

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	5,750	5,750
資本剰余金合計	5,750	5,750
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
別途積立金	8,108,400	8,108,400
繰越利益剰余金	4,060,564	4,386,188
利益剰余金合計	12,243,964	12,569,588
自己株式	974	104,715
株主資本合計	12,548,739	12,770,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,972,297	2,857,090
評価・換算差額等合計	1,972,297	2,857,090
純資産合計	14,521,037	15,627,714
負債・純資産合計	15,477,253	17,059,284

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収入		
関係会社受取配当金	72,645	110,505
経営管理料	153,600	153,600
その他の営業収入	2,45,007	2,45,007
営業収入合計	1,271,252	1,309,112
売上原価	3,12,215	3,16,365
売上総利益	259,036	292,747
販売費及び一般管理費	1,3176,488	1,3211,796
営業利益	82,548	80,950
営業外収益		
受取利息	6,039	7,890
受取配当金	128,313	151,621
有価証券売却益	910	1,489
その他	15,748	240
営業外収益合計	151,011	161,241
営業外費用		
その他	3,144	3,566
営業外費用合計	3,144	3,566
経常利益	230,415	238,625
特別利益		
投資有価証券売却益	4,464	326,954
特別利益合計	4,464	326,954
特別損失		
投資有価証券評価損	-	19,999
特別損失合計	-	19,999
税引前当期純利益	234,880	545,580
法人税、住民税及び事業税	51,678	136,172
法人税等調整額	2,286	6,038
法人税等合計	49,391	130,134
当期純利益	185,488	415,446

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	300,000	5,750	5,750	75,000	8,108,400	3,947,060	12,130,460
当期変動額							
剰余金の配当						71,985	71,985
当期純利益						185,488	185,488
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	113,503	113,503
当期末残高	300,000	5,750	5,750	75,000	8,108,400	4,060,564	12,243,964

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	974	12,435,236	1,802,765	1,802,765	14,238,001
当期変動額					
剰余金の配当		71,985			71,985
当期純利益		185,488			185,488
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			169,532	169,532	169,532
当期変動額合計	-	113,503	169,532	169,532	283,035
当期末残高	974	12,548,739	1,972,297	1,972,297	14,521,037

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	300,000	5,750	5,750	75,000	8,108,400	4,060,564	12,243,964
当期変動額							
剰余金の配当						89,821	89,821
当期純利益						415,446	415,446
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	325,624	325,624
当期末残高	300,000	5,750	5,750	75,000	8,108,400	4,386,188	12,569,588

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	974	12,548,739	1,972,297	1,972,297	14,521,037
当期変動額					
剰余金の配当		89,821			89,821
当期純利益		415,446			415,446
自己株式の取得	103,741	103,741			103,741
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			884,793	884,793	884,793
当期変動額合計	103,741	221,883	884,793	884,793	1,106,677
当期末残高	104,715	12,770,623	2,857,090	2,857,090	15,627,714

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げ方法）

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～39年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対して当社株式を給付するため見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び該当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

財又はサービスに係る収益は履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。また、個人消費やインバウンド需要が上向くなど、経済活動の正常化が進んだものの、ウクライナ・中東地域における紛争の長期化、中国経済の成長率の鈍化などによる資源価格の高騰や物価上昇、為替の急変動などにより、経済の冷え込みが懸念されることから、当社は当事業年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、今後、2027年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

## (1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額（相殺前）

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	8,597	14,636
繰延税金負債	899,869	1,296,160

識別した項目に係る重要な会計の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

(2) 投資の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券評価損	-	19,999

識別した項目に係る重要な会計の見積りの内容に関する情報

当社は、取引関係維持のために取引先や金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。公開会社の株式への投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、非公開会社の株式への投資の場合、それらの会社の純資産額が取得価額に比べて50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

また、当社が保有する関係会社株式は、すべて非公開会社株式のため、それらの会社の純資産額が取得価額に比べて50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

将来の指標悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能額を生じた場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

(3) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

該当事項はありません。

識別した項目に係る重要な会計の見積りの内容に関する情報

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上した建物等について、事業環境の悪化等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員及び執行役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年8月に、当社並びに当社の子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、「対象役員等」という。)に対して自社の株式を交付する「株式給付信託(BBT-RS)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員等に対して当社株式を給付するものです。

当社は、対象役員等に対して、各事業年度毎に役位及び業績達成度等を勘案して定まる数のポイントに相当する当社株式を給付します。対象役員等に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(不随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度42,920千円、20千株であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	98,080千円	98,080千円
長期金銭債権	675,000 "	616,000 "
短期金銭債務	2,840 "	2,590 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	176,856千円	176,856千円
販売費及び一般管理費	4,567 "	30,094 "
営業取引以外の取引による取引高	2,335 "	2,307 "

2 その他の営業収入の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産賃貸収入	45,007千円	45,007千円

3 売上原価並びに販売費及び一般管理費の内訳

売上原価

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	5,948 "	5,948 "
その他	6,267 "	10,416 "

販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費		
役員報酬及び給料手当・賞与	76,065 "	85,680 "
業務委託費	59,910 "	72,130 "
株式給付引当金繰入額	-	11,642 "
減価償却費	797 "	797 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	5,882,062	5,882,062
関連会社株式	20,000	20,000

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,080千円	6,455千円
株式給付引当金	- "	3,655 "
投資有価証券評価損	8,001 "	14,281 "
その他	4,517 "	4,525 "
繰延税金資産小計	16,599 "	28,917 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,001 "	14,281 "
評価性引当額小計	8,001 "	14,281 "
繰延税金資産合計	8,597 "	14,636 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	899,869千円	1,296,160千円
繰延税金負債合計	899,869 "	1,296,160 "
繰延税金負債の純額	891,271 "	1,281,524 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.5%	7.5%
住民税均等割等	0.7%	0.1%
評価性引当額等の増減	- %	1.1%
その他	1.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0%	23.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	226,893	-	-	226,893	36,683	5,948	190,209
土地	1,289,675	-	-	1,289,675	-	-	1,289,675
建設仮勘定	-	33,636	-	33,636	-	-	33,636
有形固定資産計	1,516,568	33,636	-	1,550,205	36,683	5,948	1,513,521
無形固定資産							
ソフトウェア	2,524	-	797	1,727	-	797	1,727
無形固定資産計	2,524	-	797	1,727	-	797	1,727

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6	-	-	1	5
株式給付引当金	-	11,642	-	-	11,642

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
株券喪失登録の請求	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
取扱手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟市において発行する新潟日報に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ohbsn.com/">https://www.ohbsn.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第95期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

第96期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(5) 訂正半期報告書及び確認書

第96期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月20日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）

2025年12月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社BSNメディアホールディングス

取締役会 御中

新宿監査法人  
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田中 信行  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 一俊  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社BSNメディアホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BSNメディアホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積りの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社（以下、「会社」という）は、連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、受注損失引当金を認識している。</p> <p>受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、原価総額が受注金額を超過する可能性が高く、かつ当該損失額を合理的に見積ることができる場合に、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上するものである。</p> <p>ソフトウェア開発契約においては、作業の遅延や仕様変更等により見積原価が変動する可能性があり、完成までの総原価の見積りには不確実性が伴う。また、当該見積りには経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は、受注損失引当金の見積りの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金の見積りの評価に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注損失引当金の見積プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況を理解し、その有効性を検討した。</li> <li>・会社が作成した受注損失引当金の算定資料を入手し、会計記録及び総勘定元帳との整合性を検討するとともに、再計算を実施した。</li> <li>・予想総原価の見積りについて、社内労務費、外注費及び共通費の算定方法を理解し、単価及び工数の見積りの合理性を検討した。</li> <li>・主要な見積要素である外注利用期間及び工数について、プロジェクト体制、開発計画及び進捗管理資料との整合性を検討した。</li> <li>・過去の類似案件における見積原価と実績原価との比較分析を実施し、見積りプロセスにおける偏向の有無を検討した。</li> <li>・期末日後のプロジェクト進捗状況及び実績工数を入手し、当初見積りとの比較分析を実施するとともに、重要な乖離の有無を確かめた。</li> <li>・契約書及び開発スケジュール表を閲覧し、受注契約に基づく完了予定時期及び原価発生期間の仮定の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社BSNメディアホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社BSNメディアホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社BSNメディアホールディングス

取締役会 御中

新宿監査法人  
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田中 信行  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 一俊  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社BSNメディアホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BSNメディアホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積りに記載のとおり、繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の認識に当たっては、将来減算一時差異の解消時期及び将来課税所得の見積りを考慮している。</p> <p>将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、売上高及び費用の見込みを含む当該事業計画に基づき算定されている。これらの見積りには将来の事業環境等の変化による不確実性が伴い、経営者の判断を要する。</p> <p>以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であると判断し、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・過去の事業計画と実績との比較分析を実施し、その差異の要因を検討した。</li> <li>・営業収益について構成要素に分解し、その変動要因及び過年度の実績推移との整合性を検討した。</li> <li>・費用項目について構成要素を変動要因及び固定的性質の観点から分析し、将来計画における費用見込みの合理性を検討した。</li> <li>・翌期の事業計画について、経営者により承認された予算との整合性を確認するとともに、収益構成の変動要因についてその合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。